

第123期 定時株主総会招集ご通知



〈インターネットによるライブ配信のご案内〉

株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。詳細は本招集ご通知及び同封の「インターネットで参加する株主総会のご案内」をご参照ください。

子どもたちに誇れるしごとを。



清水建設は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。



社是・経営理念

当社は、相談役としてお迎えした渋沢栄一翁の教えである、
道徳と経済の合一を旨とする「論語と算盤」を「社是」とし、この考え方を基に、
当社が経営活動を通じて果たすべき社会的使命を「経営理念」として定めております。

社是	論語と算盤
経営理念	真摯な姿勢と絶えざる革新志向により 社会の期待を超える価値を創造し 持続可能な未来づくりに貢献する

目次

	(頁)	
株主のみなさまへ	2	当社計算書類(単体)
招集ご通知		貸借対照表
第123期定時株主総会招集ご通知	3	損益計算書
株主総会参考書類		監査報告
第1号議案 剰余金処分の件	7	連結計算書類に係る会計監査人の監査報告
第2号議案 取締役11名選任の件	8	当社計算書類(単体)に係る会計監査人の監査報告
第3号議案 監査役2名選任の件	17	監査役会の監査報告
事業報告		【ご参考】
I. 企業集団(連結)の現況に関する事項	19	トピックス
II. 会社の現況に関する事項(当社単体)	36	シミズのものづくり
連結計算書類		
連結貸借対照表	47	
連結損益計算書	48	

表紙写真
2025年日本国際博覧会 日本政府館（日本館）
[発注者] 国土交通省 近畿地方整備局
[写 真] 国土交通省 近畿地方整備局 提供

株主のみなさまへ



会長 井上 和幸



社長 新村 達也

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申しあげます。

ここに、当社第123期定時株主総会招集ご通知をお届けするとともに、第123期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）における当社グループの業績及び事業活動の概況についてご報告申しあげます。

さて、2025年4月1日から、井上和幸が取締役会長に、新村達也が取締役社長にそれぞれ就任いたしました。新体制においても、長期ビジョン「SHIMZ VISION 2030」の達成に向け、「中期経営計画〈2024-2026〉」を推進し、お客様や社会の期待を超える新たな価値を創造し続けることで、企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ相変わりがせぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

2025年5月

取締役会長

井上和幸

取締役社長

新村達也

株主各位

(証券コード 1803)
(電子提供措置の開始日) 2025年5月30日
(発送日) 2025年 6月2日

東京都中央区京橋二丁目16番1号

清水建設株式会社

取締役社長 新 村 達 也

第123期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社は第123期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、あらかじめインターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2025年6月26日（木曜日）午後5時10分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2025年6月27日（金曜日）午前10時
2	場 所	東京都中央区京橋二丁目16番1号 当社 本店（2階シミズホール）
3	株主総会の 目的事項	報告事項 第123期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）における以下の事項 1. 事業報告、連結計算書類及び当社計算書類の内容 2. 会計監査人の連結計算書類及び当社計算書類 監査結果 3. 監査役会の事業報告、当社計算書類、その附属明細書 及び連結計算書類 監査結果 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役11名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件

4 議決権の行使に関する事項

株主様におかれましては、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。



インターネット

5頁をご覧ください、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日(木曜日)
午後**5時10分**受付分まで



書面(郵送)

同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限

2025年6月26日(木曜日)
午後**5時10分**到着分まで



株主総会にご出席

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2025年6月27日(金曜日)
午前**10時**

1. インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
2. 書面により議決権を行使された場合において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
3. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。なお、代理人によるご出席の場合は、本人及び代理人の議決権行使書とともに、委任状を会場受付にご提出ください。

5 電子提供措置事項

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.shimz.co.jp/company/ir/library/report/>



【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスいただき、銘柄名(清水建設)又は証券コード(1803)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。



以上

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使する場合は、以下の方法により当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

行使期限 2025年6月26日(木曜日)午後5時10分まで

◎議決権行使ウェブサイトへのアクセス・ログイン方法

QRコードを読み取る方法

1 議決権行使書(右下)に記載のQRコードを読み取る。

2 以降は、画面の案内に従って賛否を入力する。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>



2 議決権行使書に記載された

「ログインID・仮パスワード」を入力し、ログイン。

3 以降は、画面の案内に従って賛否を入力する。

- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用いただけない場合があります。
- ※ インターネット接続料・通信料等は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、以下へお問い合わせ願います。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

 0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 午前9時～午後9時

■機関投資家の皆様へ

当社は株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

インターネットによるライブ配信のご案内



株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。



スマートフォン又はパソコン等から、以下の方法により株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」(以下「ポータルサイト」といいます。)にアクセスしていただき、ログインID(=3310+株主番号)とパスワード(=郵便番号+2025)をご入力の上、ご覧ください。

1 配信日時

2025年6月27日(金曜日) 午前10時～株主総会終了まで

※ライブ配信視聴ページは、株主総会の開始時刻30分前(午前9時30分)頃より開設予定です。

2 ご視聴の方法

株主様認証画面(ログイン画面)で必要となる「ログインID(=3310+株主番号)」と「パスワード(=郵便番号+2025)」をあらかじめご用意の上、以下のポータルサイトにアクセスしてください。議決権行使書を投函する前に株主番号をお手元にお控えください。

ポータルサイトURL <https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>

ログインID ▶ 3310+議決権行使書に記載されている「株主番号」(数字8桁)

パスワード ▶ 株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」(3月末時点)(数字7桁、ハイフン無し)+2025

※詳細は同封の「インターネットで参加する株主総会のご案内」をご参照ください。



ポータルサイト
QRコード

3 ご留意事項

- インターネットによるライブ配信で株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の質問や議決権の行使はできません。事前にインターネット又は書面により議決権の行使をお願いいたします。
- ・**ご視聴は株主様に限定いたします。**
- ・**撮影、録画、録音及び二次利用はお断りいたします。**
- ・ご使用のパソコン環境やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。また、ご覧いただくための通信料等は、株主様のご負担となります。
- ・何らかの事情により、当日インターネットによるライブ配信を行うことができなくなった場合は、当社ウェブサイト(<https://www.shimz.co.jp/>)にてお知らせいたします。

ポータルサイトに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

 **0120-676-808** (通話料無料)

受付時間 午前9時～午後5時(土日祝日を除く)
ただし、株主総会当日は午前9時～株主総会終了まで

株主総会参考書類

■ 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、長期的発展の礎となる財務体質の強化と安定配当を基本方針とし、1株当たり配当金の下限を年間20円としたうえで、成長により稼得した利益を連結配当性向40%を目安に還元する方針としております。

当期の1株当たり年間配当金については、上記方針に基づき、年間38円とし、期末配当金については、中間配当金(1株につき17円50銭)を差し引いた、1株につき20円50銭といたしたいと存じます。

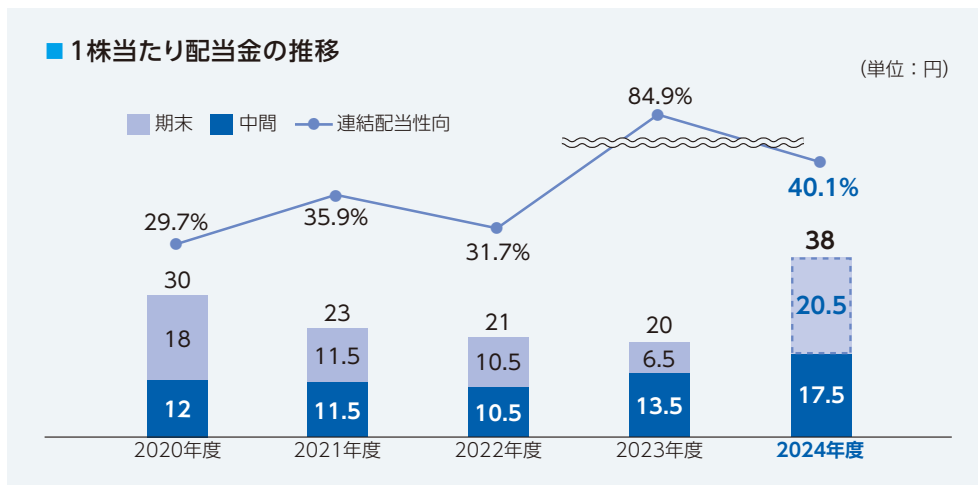
期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金20円50銭
総額 13,988,039,762円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日



第2号議案 取締役11名選任の件

現任取締役は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。

つきましては、取締役11名（うち社外取締役4名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は以下のとおりです。

候補者 番号	氏名	性別		現在の当社における 地位及び担当	指名報酬委員	取締役会出席
1	井上 和幸	男性	再任	代表取締役会長	●	100% (16/16回)
2	新村 達也	男性	再任	代表取締役社長 社長執行役員		100% (12/12回)
3	池田 謙太郎	男性	再任	代表取締役副社長 副社長執行役員 土木総本部長、安全環境担当		100% (16/16回)
4	関口 猛	男性	再任	取締役副社長 副社長執行役員 エンジニアリング事業担当、グリーンエネルギー事業本部長、 情報統括担当、DX経営推進室長		100% (16/16回)
5	堤 義人	男性	新任	副社長執行役員 建築総本部長、生産性向上推進担当、建築総本部 原子力・火力担当、 スマートシティ推進担当、常盤橋プロジェクト 総支配人		－
6	東 佳樹	男性	再任	代表取締役 専務執行役員 管理部門担当、コーポレート企画室長、 サステナビリティ担当、人事担当		100% (16/16回)
7	清水 規昭	男性	再任	取締役	● (委員長)	100% (16/16回)
8	岩本 保	男性	再任	取締役	●	100% (16/16回)
9	川田 順一	男性	再任	取締役	●	93.8% (15/16回)
10	田村 真由美	女性	再任	取締役	●	100% (16/16回)
11	定塚 由美子	女性	再任	取締役	●	100% (16/16回)

※新村達也氏の取締役会出席状況は、2024年6月27日の取締役就任以降のものを対象としております。

※指名報酬委員は、再任候補者について本招集ご通知発送日時点の状況を記載しております。なお、新村達也氏は、本総会において同氏の再任が承認された場合、井上和幸氏に代わり指名報酬委員の委嘱を受ける予定です。

※非業務執行：業務執行を担当せず、経営及び業務執行の監督を中心に行っております。

1

いのうえ
井上かずゆき
和幸

1956年10月3日生

再任

所有する当社の
株式の数

123,606株

取締役会出席率

100% (16/16回)

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1981年4月	当社入社	2016年4月	代表取締役社長
2013年4月	執行役員 建築事業本部 第二営業本部長	2020年4月	代表取締役社長 社長執行役員
2014年4月	常務執行役員 名古屋支店長	2025年4月	代表取締役会長
2015年4月	専務執行役員 名古屋支店長		現在に至る
2015年6月	取締役 専務執行役員 名古屋支店長		(重要な兼職の状況)
2016年3月	取締役 専務執行役員 営業担当		日本経済団体連合会 審議委員会 副議長

■ 取締役候補者とした理由

井上和幸氏は、代表取締役社長を歴任後、2025年4月から代表取締役会長に就任しており、当社グループの経営及び事業活動に関する豊富な経験と高度な見識を有しております。その経験を活かして経営を担うことが、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現のために最適と判断し、引き続き取締役候補者としております。

2

しんむら
新村たつ や
達也

1961年10月27日生

再任

所有する当社の
株式の数

26,823株

取締役会出席率

100% (12/12回)

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1984年4月	当社入社	2024年4月	副社長執行役員 建築総本部長、 生産性向上推進担当、 建築総本部 原子力・火力担当、 スマートシティ推進担当
2017年4月	執行役員 東京支店 副支店長		
2018年4月	執行役員 建築総本部 建築企画室長、 建築総本部 生産管理室長、 建築総本部 ものづくり研修センター所長	2024年6月	代表取締役副社長 副社長執行役員 建築総本部長、生産性向上推進担当、 建築総本部 原子力・火力担当、 スマートシティ推進担当
2019年4月	執行役員 横浜支店長		
2021年4月	常務執行役員 名古屋支店長	2025年4月	代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る
2023年4月	専務執行役員 東京支店長		

■ 取締役候補者とした理由

新村達也氏は、東京支店長、建築総本部長等、建設部門の要職を歴任し、当社グループの経営及び事業活動に関する豊富な経験と高度な見識を有しております。2025年4月からは、代表取締役社長として、長期ビジョン「SHIMZ VISION 2030」の達成に向けた「中期経営計画（2024-2026）」の推進を指揮しており、当社グループのさらなる企業価値向上のけん引役として最適と判断し、引き続き取締役候補者としております。

3

池田 謙太郎

1958年1月31日生

再任

所有する当社の
株式の数

52,019株

取締役会出席率

100% (16/16回)

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1983年4月	当社入社	2021年6月	代表取締役 専務執行役員 土木総本部長、安全環境担当
2016年4月	執行役員 土木総本部 第二土木営業本部長、 土木総本部 土木企画室長	2023年4月	代表取締役副社長 副社長執行役員 土木総本部長、安全環境担当 現在に至る
2018年4月	常務執行役員 営業総本部 土木営業本部長		
2021年4月	専務執行役員 土木総本部長、 安全環境担当		

■ 取締役候補者とした理由

池田謙太郎氏は、土木事業、営業部門の業務の執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。現在、土木総本部長として当社の土木事業を統括、コアビジネスである建設事業の持続的成長に取り組んでおり、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現に向け適任と判断し、引き続き取締役候補者としております。

4

関口 猛

たけし 猛

1958年9月19日生

再任

所有する当社の
株式の数

50,682株

取締役会出席率

100% (16/16回)

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1984年4月	当社入社	2023年6月	取締役 専務執行役員 エンジニアリング事業担当、 LCV事業本部長、情報統括担当
2018年4月	執行役員 エンジニアリング事業本部長	2024年4月	取締役副社長 副社長執行役員 エンジニアリング事業担当、 LCV事業本部長、情報統括担当
2020年4月	常務執行役員 エンジニアリング事業本部長	2024年10月	取締役副社長 副社長執行役員 エンジニアリング事業担当、 グリーンエネルギー事業本部長、 情報統括担当、DX経営推進室長 現在に至る
2021年4月	常務執行役員 エンジニアリング事業本部長、 LCV事業本部 副本部長		
2022年4月	専務執行役員 エンジニアリング事業担当、 LCV事業本部長、情報統括担当		

■ 取締役候補者とした理由

関口猛氏は、エンジニアリング事業の業務の執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。現在、エンジニアリング事業担当、グリーンエネルギー事業本部長として当社グループの新たな収益基盤の確立に取り組むとともに、情報統括担当、DX経営推進室長としてデジタル戦略を推進しており、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現に向け適任と判断し、引き続き取締役候補者としております。

5 つつみ よしと 堤 義人

1960年3月1日生

新任



所有する当社の
株式の数

45,018株

取締役会出席率

—

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1982年4月	当社入社	2023年11月	副社長執行役員 建築総本部長、常盤橋プロジェクト 総支配人、生産性向上推進担当、
2016年4月	執行役員 東京支店 副支店長		建築総本部 原子力・火力担当
2017年4月	執行役員 九州支店長	2024年4月	副社長執行役員 常盤橋プロジェクト 総支配人、特命プロジェクト担当
2019年4月	常務執行役員 九州支店長	2025年4月	副社長執行役員 建築総本部長、生産性向上推進担当、
2021年4月	専務執行役員 東京支店長、原子力・火力担当		建築総本部 原子力・火力担当、スマートシティ推進担当、常盤橋プロジェクト 総支配人 現在に至る
2022年4月	専務執行役員 建築総本部 副総本部長、東京支店長、生産性向上推進担当		
2023年4月	副社長執行役員 建築総本部長、生産性向上推進担当、建築総本部 原子力・火力担当		

■ 取締役候補者とした理由

堤義人氏は、建築事業の業務の執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。現在、建築総本部長として当社の建築事業を統括、コアビジネスである建設事業の持続的成長に取り組むとともに、建設事業における生産性向上を推進しており、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現に向け適任と判断し、取締役候補者としております。

6 ひがし よしき 東 佳樹

1960年7月7日生

再任



所有する当社の
株式の数

71,237株

取締役会出席率

100% (16/16回)

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1983年4月	当社入社	2023年4月	専務執行役員 管理部門担当、SDGs・ESG担当、
2008年6月	名古屋支店 経理部長		コーポレート企画室長
2011年8月	建築事業本部 経理部長	2023年6月	代表取締役 専務執行役員 管理部門担当、SDGs・ESG担当、
2013年4月	秘書室長		コーポレート企画室長
2016年5月	コーポレート企画室 副室長、コーポレート企画室 経営企画部長	2024年4月	代表取締役 専務執行役員 管理部門担当、コーポレート企画室長、SDGs・ESG担当
2018年4月	執行役員 コーポレート企画室長、コーポレート企画室 経営企画部長	2025年4月	代表取締役 専務執行役員 管理部門担当、コーポレート企画室長、サステナビリティ担当、人事担当 現在に至る
2020年4月	常務執行役員 コーポレート企画室長、人事制度改革担当		
2021年4月	常務執行役員 コーポレート企画室長、人事担当、人事制度改革担当		
2022年4月	常務執行役員 コーポレート企画室長、人事制度改革担当		

■ 取締役候補者とした理由

東佳樹氏は、経理・財務及び経営企画等の業務の執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。現在、管理部門担当として経営基盤の強化に取り組むとともに、コーポレート企画室長及びサステナビリティ担当、人事担当として当社グループの経営戦略を立案、推進しており、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上の実現に向け適任と判断し、引き続き取締役候補者としております。

7 し み ず 清水

のりあき
規昭 1972年10月11日生

再任

非業務
執行



所有する当社の
株式の数

1,021,753株

取締役会出席率

100% (16/16回)

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1995年4月 当社入社
2018年6月 営業総本部 土木営業本部 営業部長
2020年6月 清水地所株式会社 監査役
2022年4月 当社 土木東京支店 土木第三部長

2023年6月 清水地所株式会社 代表取締役社長 (現任)
当社 取締役
現在に至る

(重要な兼職の状況)
清水地所株式会社 代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

清水規昭氏は、当社221年の歴史と伝統を担う清水宗家当主として、長期的な視野で当社の経営及び業務執行を監督しております。2023年からは、指名報酬委員会の委員長としてその職責を果たしており、引き続き、当社グループの持続的発展及び中長期的な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、取締役候補者としております。

8 いわもと 岩本

たもつ
保 1950年9月25日生

再任

社外

独立
役員

非業務
執行



所有する当社の
株式の数

8,212株

取締役会出席率

100% (16/16回)

社外取締役在任期間

(本総会終結時)

6年

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1974年4月 味の素株式会社入社
2001年7月 ベトナム味の素社 社長
2005年6月 味の素株式会社 執行役員 人事部長
2009年6月 同社 取締役 常務執行役員
2011年6月 同社 取締役 専務執行役員
2015年6月 同社 代表取締役 副社長執行役員
2017年6月 同社 常任顧問
ハウス食品グループ本社株式会社
社外監査役

2019年6月 当社取締役
2021年6月 ゼビオホールディングス株式会社
社外取締役 (現任)
現在に至る

(重要な兼職の状況)
ゼビオホールディングス株式会社 社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

岩本保氏は、長年にわたる上場企業役員としての会社経営、グローバル事業に関する豊富な経験と高い見識を有しており、取締役会では、経営戦略やグローバル分野、リスクマネジメント等において、多角的な視点からの提言・指摘を積極的に行い、取締役会の議論の活性化・監督機能の向上に貢献しております。同氏にはこれらの経験・知見を活かしつつ、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただけるものと判断していることから、引き続き社外取締役候補者としております。

■ 独立性について

岩本保氏は、当社の上場する東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続いたします。
なお、当社は、同氏が2017年6月まで代表取締役 副社長執行役員を務めていた味の素株式会社との間で、取引関係がありますが、直近事業年度における同社との取引額は、当社の同事業年度の連結総売上高の0.1%未満であり、当社社外取締役としての独立性に影響を与えるものではありません。



所有する当社の
株式の数

5,389株

取締役会出席率

93.8% (15/16回)

社外取締役在任期間

(本総会終結時)

4年

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1978年4月	日本石油株式会社 (現ENEOSホールディングス株式会社) 入社	2015年6月	同社 取締役 副社長執行役員
2007年6月	新日本石油株式会社 (現同上) 執行役員 総務部長	2017年4月	JXTGホールディングス株式会社 (現同上) 取締役 副社長執行役員
2010年4月	JXホールディングス株式会社 (現同上) 取締役 常務執行役員	2020年6月	ENEOSホールディングス株式会社 理事
		2021年6月	当社取締役 現在に至る

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

川田順一氏は、長年にわたり上場企業役員として会社経営に携わり、特に企業グループ経営におけるコンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの分野における豊富な経験と高い見識を有しており、取締役会では、サステナビリティ経営やグループ・ガバナンス、リスクマネジメント等において、多角的な視点からの提言・指摘を積極的に行い、取締役会の議論の活性化・監督機能の向上に貢献しております。同氏にはこれらの経験・知見を活かしつつ、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただけるものと判断していることから、引き続き社外取締役候補者としております。

■ 独立性について

川田順一氏は、当社の上場する東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続いたします。

10 田村 真由美 1960年5月22日生



所有する当社の株式の数

8,362株

取締役会出席率

100% (16/16回)

社外取締役在任期間

(本総会終結時)

6年



略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1983年4月	ソニー株式会社 (現ソニーグループ株式会社) 入社	2017年6月	同社 社外取締役監査等委員
2002年7月	ジョンソン・ディバースー株式会社 (現シーバイエス株式会社) 執行役員		株式会社日立ハイテクノロジーズ (現株式会社日立ハイテック) 社外取締役
2004年12月	アディダスジャパン株式会社 CFO	2019年6月	当社取締役
2007年6月	株式会社西友 執行役員シニアバイスプレジデント 兼最高財務責任者 (CFO)	2022年3月	協和キリン株式会社 社外監査役 (現任)
2010年5月	同 兼ウォルマート・ジャパン・ホールディングス合同会社 (現株式会社西友) 執行役員シニアバイスプレジデント 兼最高財務責任者 (CFO)	2022年6月	株式会社LIXIL 社外取締役 (現任) 現在に至る
2015年6月	本田技研工業株式会社 社外監査役		(重要な兼職の状況) 協和キリン株式会社 社外監査役 株式会社LIXIL 社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

田村真由美氏は、長年にわたるグローバル企業における豊富な経営経験と財務・会計分野における高い見識を有しており、これまでの数多くの上場企業における社外役員の経験を踏まえ、取締役会では、財務・会計やサステナビリティ経営、グローバル分野等において、多角的な視点からの提言・指摘を積極的に行い、取締役会の議論の活性化・監督機能の向上に貢献しております。同氏にはこれらの経験・知見を活かしつつ、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただけるものと判断していることから、引き続き社外取締役候補者としております。

■ 独立性について

田村真由美氏は、当社の上場する東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続いたします。



所有する当社の株式の数
 5,389株

取締役会出席率
 100% (16/16回)

社外取締役在任期間
 (本総会終結時)
 4年

略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)

1984年4月	労働省入省	2021年6月	東急不動産ホールディングス株式会社 社外取締役 (現任) 当社取締役
2001年4月	厚生労働省 医薬局総務課 医薬情報室長	2022年4月	日本司法支援センター 理事
2004年7月	内閣府 男女共同参画局 推進課長	2023年6月	公益財団法人21世紀職業財団 会長 (現任) 現在に至る
2007年8月	厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 職業家庭両立課長		
2010年7月	同省 社会・援護局 福祉基盤課長		
2014年5月	内閣官房 内閣人事局 内閣審議官		
2016年6月	厚生労働省 社会・援護局長		
2018年7月	同省 大臣官房長		
2019年7月	同省 人材開発統括官		
			(重要な兼職の状況) 東急不動産ホールディングス株式会社 社外取締役 公益財団法人21世紀職業財団 会長

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

定塚由美子氏は、長年にわたり厚生労働行政に携わった経験から、ダイバーシティ、女性活躍、働き方改革、人財開発に関する幅広い経験・見識を有しており、取締役会では、特にサステナビリティ経営や人財開発・DE&Iに関して、幅広い視点からの提言・指摘を積極的に行い、取締役会の議論の活性化・監督機能の向上に貢献しております。同氏にはこれらの経験・知見を活かしつつ、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただけるものと判断していることから、引き続き社外取締役候補者としております。

■ 独立性について

定塚由美子氏は、当社の上場する東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続いたします。

(注) 1. 各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
 2. 取締役候補者のうち、岩本保氏、川田順一氏、田村真由美氏及び定塚由美子氏は社外取締役候補者であります。
 3. 当社は、岩本保氏、川田順一氏、田村真由美氏及び定塚由美子氏との間で会社法第427条第1項及び定款第26条の規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額を限度としており、本総会において各候補者の再任が承認された場合、本契約を継続する予定です。
 4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役及び監査役を含む被保険者の法律上の損害賠償金及び訴訟費用の損害を当該保険によって填補することとしております (ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する場合等は除く)。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

【取締役候補者のスキル・マトリックス】

当社は、経営環境の変化に即応し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るために必要なスキル（知識、経験、能力等）を以下のとおり選定し、取締役会の適正な規模と多様性を確保したうえで、各取締役が有するスキルを有機的に組み合わせることで、取締役会全体の最適化とその機能の最大発揮を目指しています。

氏名	共通スキル	専門スキル（特に期待するスキル、最大4つ）							
	論語と算盤・サステナビリティ 	企業経営 	人財開発・DE&I 	グローバル 	DX 	生産・技術 	営業・マーケティング 	財務・会計 	法務・リスクマネジメント 
井上 和幸	●	●	●			●	●		
新村 達也	●	●		●		●	●		
池田 謙太郎	●	●		●	●	●			
関口 猛	●	●			●	●	●		
堤 義人	●				●	●	●		●
東 佳樹	●	●	●					●	●
清水 規昭	●				●	●	●		
岩本 保	●	●	●	●					●
川田 順一	●	●	●				●		●
田村 真由美	●		●	●				●	
定塚 由美子	●		●	●					●

※社は「論語と算盤」と「サステナビリティ」は、共に持続可能な経営に通底する理念であり、当社は取締役の要件（共通スキル）として位置付けています。
※専門スキルについては、各取締役候補者が有するスキルのうち、特に期待するスキルに4つを上限として●を付けたもので、各取締役候補者が有するすべての知見・専門性を示すものではありません。
※各スキル項目は、指名報酬委員会の審議を経て、取締役会にて決定しています。

各スキルの定義は以下のとおりです。

スキル		定義
共通 スキル	論語と算盤・サステナビリティ	・社は「論語と算盤」を拳拳服膺し、その精神に則って、企業の社会的責任と事業機会の探究を両立したサステナビリティ経営の方針立案や業務執行の監督を行う能力
	企業経営	・上場企業における代表取締役又は業務執行取締役の経験
専門 スキル	人財開発・DE&I	・人財開発や人財戦略立案等の人事業務経験又は人財関連施策やDE&I関連施策の推進経験
	グローバル	・国際情勢に関する専門的知見又は海外勤務経験
	DX	・建築・土木・エンジニアリング事業等におけるDX推進経験 ・データドリブン・DXによる経営・事業推進経験
	生産・技術	・建設現場における現業経験に基づく生産・技術についての専門的知見 ・生産技術開発に関する専門的知見
	営業・マーケティング	・営業活動経験に基づく知見と人脈を活かした営業・マーケティング戦略の立案・実行経験
	財務・会計	・財務・経理に関する専門的知見又は他社におけるCFO経験
	法務・リスクマネジメント	・法律に関する専門的知見又はリスク管理業務経験

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 渡邊英人氏、池永肇恵氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は以下のとおりです。

1 ひらやま ともひこ
平山 知彦 1965年8月29日生

新任



略 歴 (地位及び重要な兼職の状況)

1990年4月	当社入社
2015年4月	投資開発本部 経理部長
2020年7月	財務部長
	現在に至る

■ 監査役候補者とした理由

平山知彦氏は、入社以来長きにわたり、経理・財務部門の業務に従事し、同部門の業務に関する豊富な経験と高度な知見を有しております。また、現在、財務部長として当社グループの財務戦略を主導しており、これらの経験・知見を当社グループの監査に活かせるものと判断し、監査役候補者としております。

所有する当社の
株式の数

8,732株

取締役会出席率

—

監査役会出席率

—



所有する当社の
株式の数

538株

取締役会出席率

100% (16/16回)

監査役会出席率

100% (14/14回)

社外監査役在任期間

(本総会終結時)

4年

略 歴 (地位及び重要な兼職の状況)

1983年4月	ウェストドイツチェランデスバンク入行	2018年7月	内閣府 男女共同参画局長
1987年4月	経済企画庁入行	2021年6月	総合警備保障株式会社 社外取締役 (現任)
2003年7月	内閣府 国民生活局 総務課 調査室長		当社監査役
2004年7月	同府 経済社会システム総括担当企画官	2022年7月	独立行政法人 国立病院機構 理事 (現任)
2007年8月	一橋大学経済研究所 准教授		現在に至る
2010年9月	内閣府 大臣官房 政策評価広報課長		(重要な兼職の状況)
2012年4月	法政大学大学院 政策創造研究科教授		総合警備保障株式会社 社外取締役
2014年9月	内閣府 男女共同参画局 総務課長		独立行政法人国立病院機構 理事
2016年1月	滋賀県 副知事		

■ 社外監査役候補者とした理由

池永肇恵氏は、長年にわたる行政機関での経済情勢や政策課題の分析、滋賀県副知事としての地方自治体の運営、ダイバーシティ推進等の各分野で活躍され、経済・経営分野の学識と幅広い経験・見識を有しております。これらを活かして、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監視していただけるものと判断していることから、引き続き社外監査役候補者としております。

■ 独立性について

池永肇恵氏は、当社の上場する東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続いたします。

(注) 1. 各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。

2. 監査役候補者のうち、池永肇恵氏は社外監査役候補者であります。

3. 当社は、池永肇恵氏との間で、会社法第427条第1項及び定款第33条の規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額を限度としており、本総会において同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定です。

また、平山知彦氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定です。

4. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております (契約内容の概要は、15頁 (注) 4.参照)。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

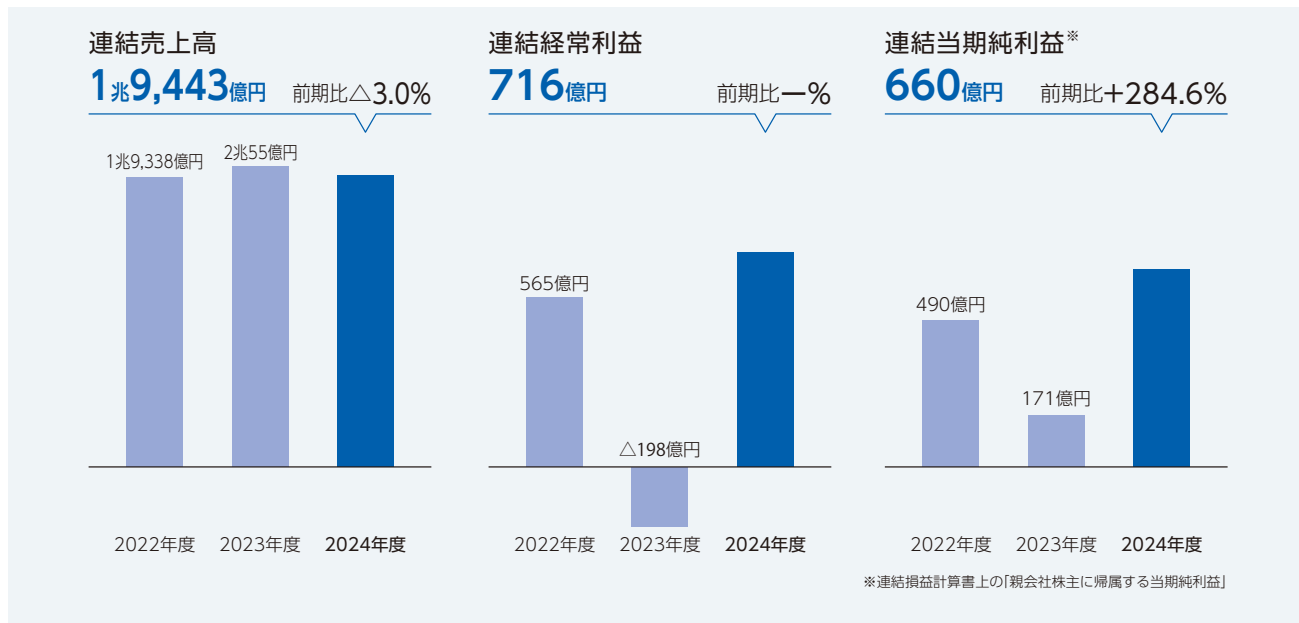
事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(記載金額は、億円(百万円)未満を)
切捨て表示しております。

I 企業集団 (連結) の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当期の連結業績



2024年度の日本経済は、雇用・所得環境の改善の下、インバウンド需要の拡大等により景気の緩やかな回復が継続しましたが、国内の物価上昇の継続や国際情勢の不安定化に伴う景気の下押しリスクが、企業活動と国民生活に広く影響を及ぼしました。

建設業界においては、公共投資の底堅い推移と民間設備投資の持ち直しの動きが見られましたが、供給面では、建設資材やエネルギー価格、労務費をはじめとする建設コストの上昇等による影響があり、厳しい経営環境が続きました。

このような状況の下、当社グループの売上高は、完成工

事高及び開発事業等売上高が減少したことにより、前期に比べ3.0%減少し1兆9,443億円となりました。利益については、開発事業等総利益が減少したものの、国内建築工事の工事採算が持ち直したことなどにより、完成工事総利益が増加したことなどから、経常利益は716億円となりました。当期純利益は、特別利益に投資有価証券売却益を計上した結果、前期に比べ284.6%増加の660億円となりました。

なお、期末配当金につきましては、1株につき20円50銭でお諮りさせていただきます。これにより、中間配当金を加えた年間配当金は、1株につき38円となります。

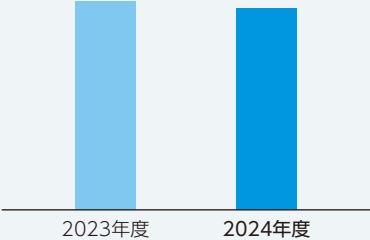
事業別の概況

建設事業 [国内建築・国内土木・海外建設事業]

連結売上高

1兆6,960億円 前期比△3.3%

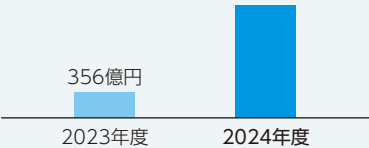
1兆7,531億円



連結売上総利益

1,578億円 前期比+342.7%

356億円



売上高は、前期に比べ3.3%減少し1兆6,960億円となりました。

利益については、当社において、国内建築工事の工事採算が持ち直したことから、342.7%増加し1,578億円となりました。

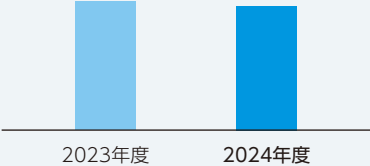
ご参考

当社単体情報

売上高

1兆3,819億円 前期比△3.7%

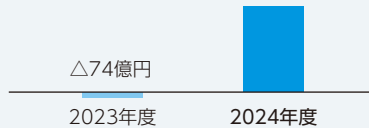
1兆4,349億円



売上総利益

1,091億円 前期比－%

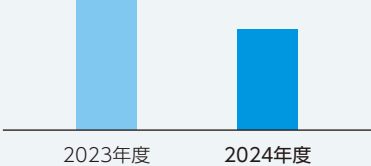
△74億円



受注高

1兆2,770億円 前期比△25.8%

1兆7,209億円



■ 主な受注工事

建築工事	株式会社SUBARU	株式会社SUBARU 大泉工場新工場建設工事【ペイント棟】本体
	オリンパス株式会社	オリンパス長野事業場 辰野新棟建設計画（B棟）
	タカラスタンドード株式会社	（仮称）タカラスタンドード福岡工場C棟及び付属建物新築工事
土木工事	埼玉県	大久保浄水場高度浄水処理施設建設工事
	フィリピン公共事業道路省	ダバオバイパス新設工事Ⅰ－Ⅱ工区

■ 主な完成工事

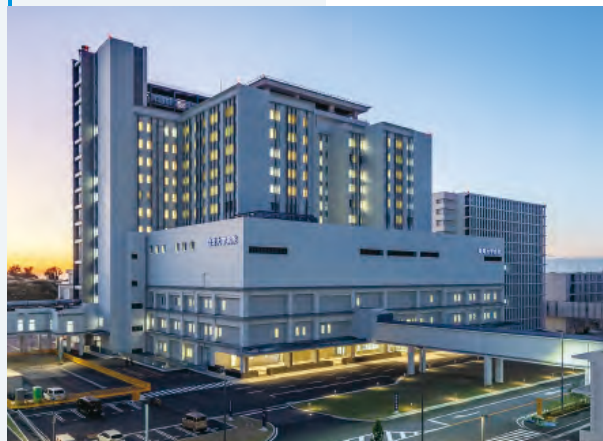
(仮称) 芝浦一丁目計画 第1期(S棟) 新築工事 (東京都)

発注者 野村不動産株式会社



琉球大学 (西普天間) 病院新営その他工事 (沖縄県)

発注者 国立大学法人琉球大学



(仮称) 晴海三丁目計画 (オフィス棟) 新築工事

(仮称) 晴海三丁目計画 (オフィス棟) フィットアウトB・C工事 (東京都)

発注者 株式会社みずほ銀行



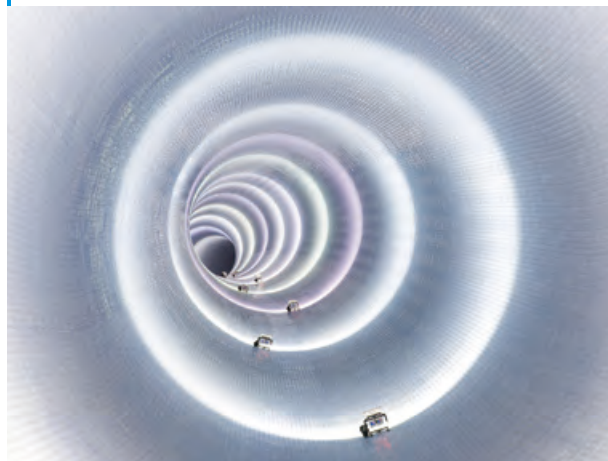
住友重機械工業（仮称）横須賀新棟建設工事（神奈川県）

発注者 住友重機械工業株式会社



立会川幹線雨水放流管その3工事（東京都）

発注者 東京都



ホーチミン市都市鉄道1号線CP1B工区建設工事

（ベトナム社会主義共和国）

発注者 ホーチミン市人民委員会都市鉄道管理機構



阿武隈風力発電所建設工事（福島県）

発注者 福島復興風力合同会社



開発事業等

[不動産開発事業・エンジニアリング事業・グリーンエネルギー開発事業・フロンティア事業 等]

連結売上高

2,483億円 前期比△1.6%

2,523億円



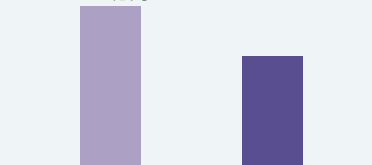
2023年度

2024年度

連結売上総利益

375億円 前期比△30.2%

538億円



2023年度

2024年度

売上高は、前期に比べ1.6%減少し2,483億円、利益については、当社において、開発物件の売却が減少したことなどから、30.2%減少し375億円となりました。

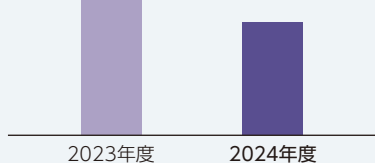
ご参考

当社単体情報

売上高

1,195億円 前期比△16.4%

1,429億円



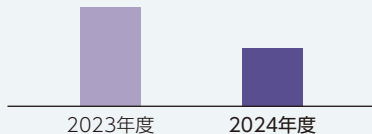
2023年度

2024年度

売上総利益

232億円 前期比△41.1%

394億円



2023年度

2024年度

■ 不動産開発事業



名古屋シミズ富国生命ビル

■ エンジニアリング事業



LaLa arena TOKYO-BAY センタービジョン

■ グリーンエネルギー開発事業



山梨大月太陽光発電所
オフサイトPPA契約により工学院大学に電力供給

当社単体における部門別受注（契約）高・売上高・繰越高

（単位：百万円）

区 分		前期繰越高	当期受注（契約）高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	建 築	1,684,589	1,048,314	1,099,290	1,633,614
	土 木	674,183	228,689	282,673	620,200
	計	2,358,772	1,277,004	1,381,963	2,253,814
開発事業等		66,864	127,215	119,556	74,523
合 計		2,425,637	1,404,220	1,501,519	2,328,337

次期連結業績の見通し

2025年度の日本経済は、雇用・所得環境の改善や、堅調な企業収益等を背景とした緩やかな回復の継続が期待されますが、通商政策など米国の政策動向や金融資本市場の変動等の影響を受けるおそれがあります。

建設業界においては、公共投資は堅調な推移が見込まれますが、海外経済の不確実性が民間設備投資に与える影響や建設コストの上昇傾向の継続に加え、担い手不足の一層の進行等の懸念材料もあり、動向を引き続き注視する必要があります。

このような経営環境の下、2025年度の連結業績は、売上高1兆9,100億円（前期比△1.8%）、経常利益730億円（前期比+1.9%）、当期純利益750億円（前期比+13.6%）を見込んでおります。

また、2025年度の当社単体の受注（契約）高は、前期に比べ1,157億円増加の1兆5,200億円を見込んでおります。

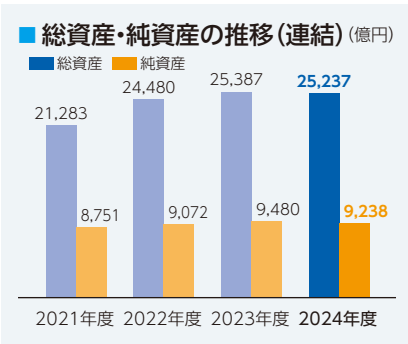
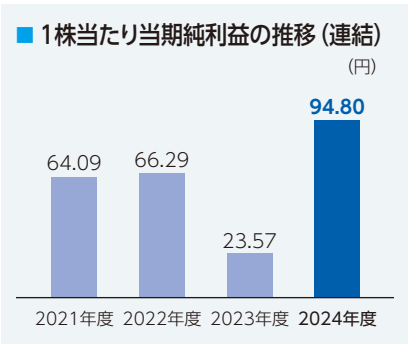
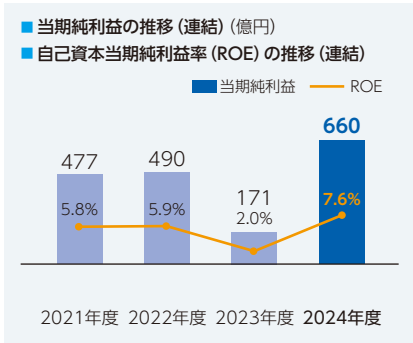
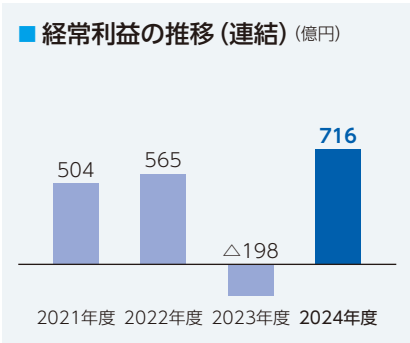
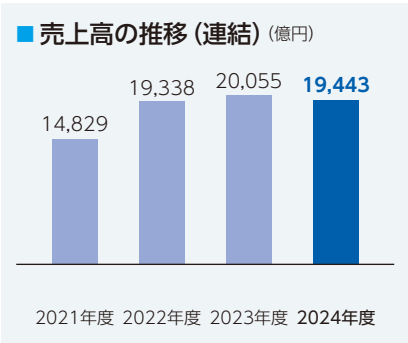
2. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団（連結）の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第120期 (2021年度)	第121期 (2022年度)	第122期 (2023年度)	第123期(当期) (2024年度)
売 上 高	1,482,961	1,933,814	2,005,518	1,944,360
経常利益	50,419	56,546	△19,834	71,664
当期純利益	47,761	49,057	17,163	66,015
1株当たり当期純利益	64円09銭	66円29銭	23円57銭	94円80銭
自己資本当期純利益率 (ROE)	5.8%	5.9%	2.0%	7.6%
総 資 産	2,128,356	2,448,010	2,538,769	2,523,771
純 資 産	875,172	907,277	948,059	923,809

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数によって算出しております。

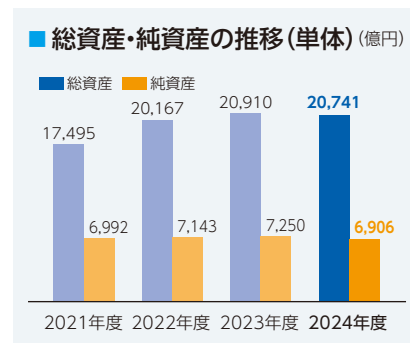
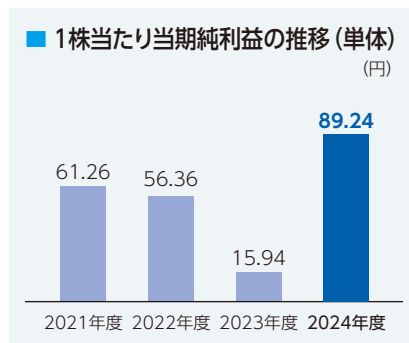
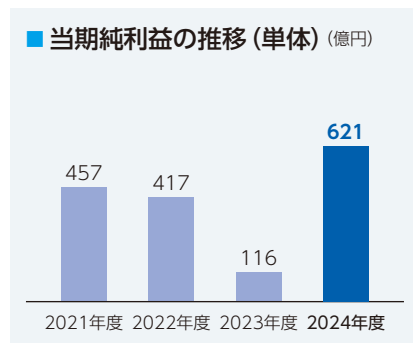
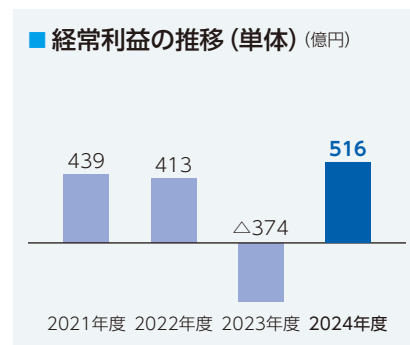
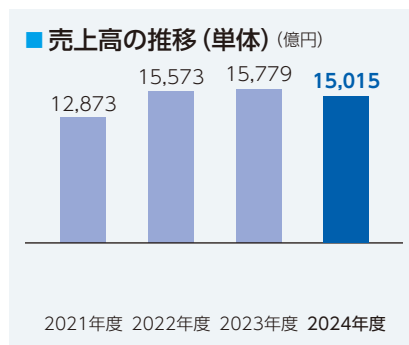
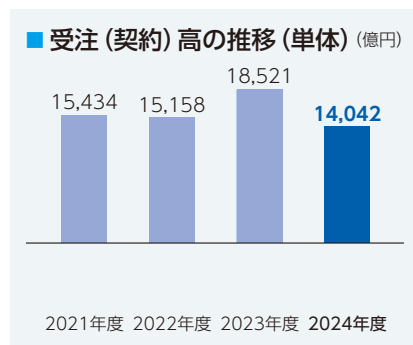


(2) 当社単体の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第120期 (2021年度)	第121期 (2022年度)	第122期 (2023年度)	第123期(当期) (2024年度)
受注(契約)高	1,543,461	1,515,887	1,852,181	1,404,220
売 上 高	1,287,352	1,557,325	1,577,909	1,501,519
経常利益	43,926	41,389	△37,467	51,674
当期純利益	45,735	41,754	11,606	62,139
1株当たり当期純利益	61円26銭	56円36銭	15円94銭	89円24銭
総 資 産	1,749,528	2,016,732	2,091,072	2,074,174
純 資 産	699,210	714,361	725,047	690,629

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数によって算出しております。

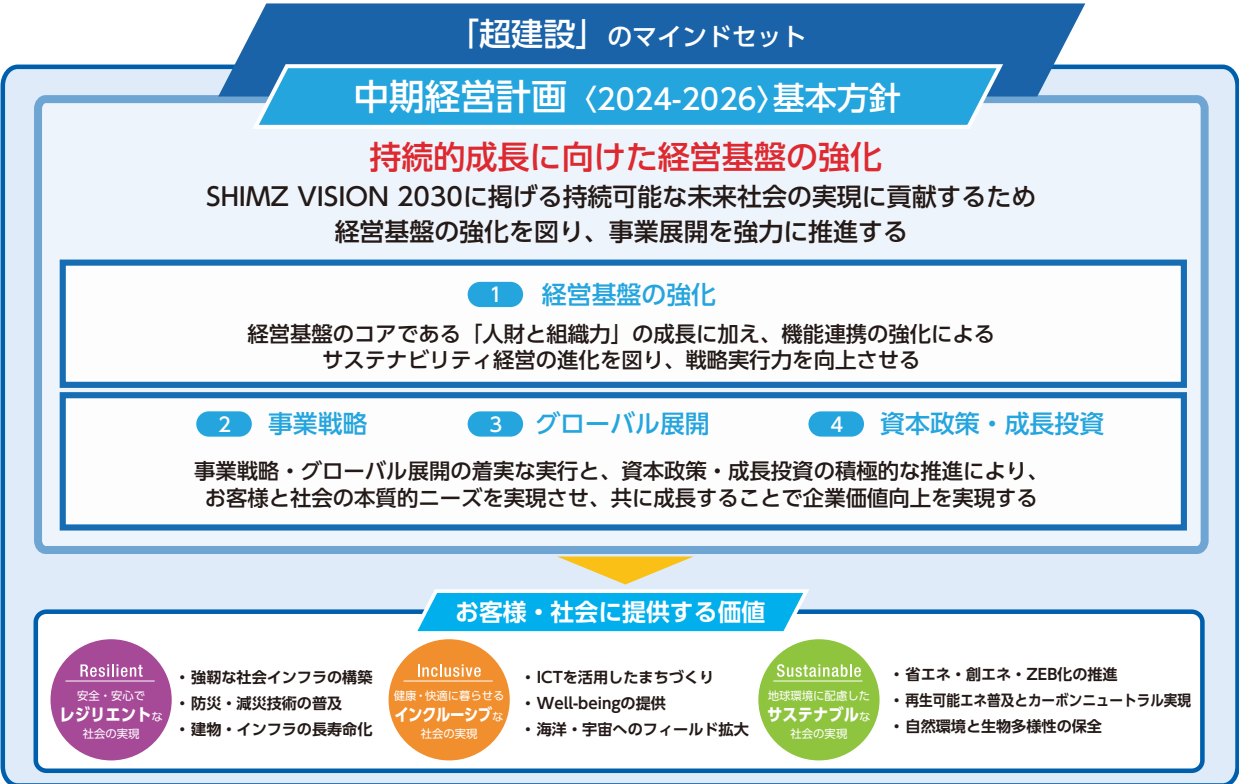


3. 対処すべき課題

中期経営計画〈2024-2026〉の達成に向けた取組み

当社グループは、計画期間を2024年度から2026年度の3年間とする「中期経営計画〈2024-2026〉」を策定し、2024年5月に公表いたしました。

「経営基盤の強化に向けた新たなスタートの年」と位置付けた2024年度は、収益力向上や品質確保などの経営課題に全社を挙げて取り組んでまいりました。2025年4月からは、新たな経営体制の下、引き続き「中期経営計画〈2024-2026〉」の4つの柱である①経営基盤の強化、②事業戦略、③グローバル展開、④資本政策・成長投資を着実に実行し、当社グループの企業価値向上と持続的成長の実現に結び付けてまいります。



中期経営計画〈2024-2026〉

①経営基盤の強化

経営基盤の強化のうち「人財と組織力の成長」においては、経営戦略・事業戦略と連動した人財マネジメント体系の再構築を目指して、人事制度の改正やスキル、適性等の可視化・一元管理システムの導入、人財育成施策の整備などを進めております。従業員が成長する機会・体験とそのための制度や仕組みを提供することで、「挑戦し共創する多様な人財」を育成し、経営基盤のコアである「人財の力」、「組織カルチャー」、「マネジメント力」の強化を実現してまいります。

また、中期経営計画で重要視する6つの機能（「マーケティング」、「技術開発・知的財産」、「デジタル」、「グローバル化」、「サプライチェーン」、「グループ経営」）の連携強化に向けた取組みとして、部門単独では解決できない課題に対する部門横断の対話や深掘りを推進しております。今後も柔軟かつスピード感ある機能連携を目指し、企業の社会的責任の遂行と事業機会の探究を両立したサステナビリティ経営を実践してまいります。

②事業戦略

事業戦略については、各事業の重点課題・重点取組み事項への確実な対処、実行により、事業ポートフォリオの最適化を図ってまいります。

事業ポートフォリオ	事業方針	各事業の重点課題・重点取組み事項
更なる収益力向上を目指す事業 建設事業	技術・品質の追求、 生産体制の再構築 有望マーケット対応力強化、 収益力向上	建設事業 ・フロントローディング強化による精度の高い施工計画の実践 ・有望マーケットへの注力、採算性を重視した受注判断への意識の浸透 ・市況変化も見据えた、サプライチェーンを含めた生産協働体制の構築
収益拡大と安定化を目指す事業 不動産開発事業 エンジニアリング事業	技術・ノウハウの 蓄積と深化による 成長軌道の維持と 発展領域への挑戦	不動産開発事業 ・取組みアセット及び事業手法の多様化 ・グループ内連携強化、再エネ電力導入など付加価値向上による収益機会の拡大 ・新たなグローバル投資事業戦略の着実な推進 エンジニアリング事業 ・風力、プラント等大型案件の確実な受注と利益改善、SEP船備船での利益確保 ・成長分野における技術実証及び事業領域の拡大
スケール化を目指す事業 グリーンエネルギー開発事業 建物ライフサイクル事業	投資継続による 事業のスケール化 DX/GX時代のソリューション パートナーへの進化	グリーンエネルギー開発事業 ・事業規模拡大に向けた成長市場の的確な把握 ・電力小売の新規外部顧客拡大等による事業拡大・収益安定化 建物ライフサイクル事業 ・新体制の下、長期目線かつグループ全体最適な事業方針・戦略の策定と展開
ビジネスモデルの確立を目指す事業 フロンティア事業	フロンティア領域における 成長投資の継続と ビジネスモデル確立への挑戦	フロンティア事業 ・宇宙開発、海洋開発事業の事業化の着実な推進

③グローバル展開

グローバル展開においては、拠点経営の自立化による進出国に根差した持続的・安定的な事業展開の実現に向けて、海外直轄拠点を会社組織とみなすカンパニー制を導入しました。海外拠点のガバナンス強化と拠点の力量に応じた権限移譲を進めることで、拠点経営を支えるグローバルプラットフォームの進化を図ってまいります。

なお、2024年11月にシンガポールの内装工事会社「Grandwork Interior Pte Ltd」を子会社化、2025年2月に米国の改修・内装工事会社「Cross Management Corp.」をグループ会社化しました（60頁参照）。引き続き、グローバル事業の成長戦略の一環として、事業の強化・拡大に資するアライアンスやM&Aを進めていく方針です。

④資本政策・成長投資

業績、財務KPI、非財務KPIの目標に対する2024年度の実績は以下のとおりです。

■ 業績（連結）

（億円）	2024年度 実績	2025年度 目標	2026年度 目標
総売上高	19,443	19,100	18,900
建設事業	16,960	17,100	16,000
開発事業等	2,483	2,000	2,900
売上利益	10.1% 1,954	11.1% 2,120	12.2% 2,300
建設事業	9.3% 1,578	10.4% 1,770	10.3% 1,650
開発事業等	15.1% 375	17.5% 350	22.4% 650
営業利益	710	780	1,000
経常利益	716	730	950
当期純利益	660	750	700

■ 財務KPI

	2024年度 実績	2026年度 目標	中長期目標*
ROE	7.6%	8%以上	10%以上
自己資本比率	34.1%	35%以上	40%以上
負債資本倍率（D/Eレシオ）	0.69倍	1.0倍以内	0.7倍程度
配当性向	40.1%	40%程度	—

※次期中期経営計画期間中

■ 非財務KPI

指標	2024年度 実績	2026年度 目標
建設事業におけるCO ₂ 総排出量削減率（2023年度比）	集計中	12%以上削減
自然KY* ¹ による環境分析実施率	アプリ開発、社内担当者への周知・理解促進	100%
エンゲージメントスコア	3.6	4.0以上
建設基幹資格取得率	81.6%	80%以上維持
女性管理職比率	5.6%* ²	6%以上
障がい者雇用率	2.5%	2.7%以上
清水匠技塾の受入人数	2,484名	年1,800名以上
DXコア人材の育成	47名	120名育成・全部門配置
経営陣によるステークホルダーとの対話機会（特に株主・投資家、従業員等）	115回	年50回以上

※1 自然KY：建設現場周辺の自然環境を地図上で可視化し、自然環境を把握・評価する取組み

※2 女性管理職比率は2025年4月1日時点の比率

成長投資については、「中期経営計画〈2024-2026〉」の期間中における計画値3,600億円に対し、2025年3月末時点で698億円の実績となりました。事業の着実な推進により営業キャッシュフローを増加させるとともに、賃貸不動産等の売却や政策保有株式の段階的縮減（31頁参照）を継続し、創出したキャッシュを持続的成長に向けた投資、株主のみなさまへの還元に配分してまいります。

■ 成長投資

キャッシュアウト

		投資計画の進捗状況	
	3ヶ年投資額	主な内容	2024年度
人財	400億円	- 高度人財の獲得・育成 - DE&Iの実践・Well-being推進	74億円
生産性向上・研究開発	850億円	- 最先端技術・機械の開発 - デジタル関連投資	207億円
不動産開発	2,000億円	- 国内：取組みアセットの多様化 - 海外：不動産回転型・開発型ビジネスモデルへの転換	390億円
グリーンエネルギー開発	300億円	- 再エネ発電事業の拡大 - 水素活用などの新エネルギー電源の開発	18億円
新規事業など	50億円	- 新規事業・ベンチャー投資 - 宇宙・海洋・自然共生事業への投資	9億円
合計	3,600億円		698億円
〈別枠〉更なる企業価値向上に向けた投資枠（M&Aなど）			180億円

引き続き、資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、成長戦略、資本政策、株主還元を柱として、株主資本コストを上回る収益力の確保・維持に加え、持続的成長期待の創出を推進することで、企業価値とPBRの向上に取り組んでまいります。

政策保有株式に関する方針・縮減状況

(1) 政策保有株式に関する方針

当社は、営業政策上の必要性がある場合、主に「取引先との信頼関係の維持・強化」の目的で、政策保有株式として取引先の株式を保有しております。主要な政策保有株式については、取締役会が保有によって得られる当社の利益と取得額、株価変動リスク等を総合的に勘案して取得の可否を判断しております。また、保有株式については、毎年、個別銘柄毎に、保有に伴うコストやリスク、営業上の便益等の経済合理性を総合的に勘案のうえ、取締役会にて保有の必要性を検証しており、検証の結果、保有意義が希薄化した株式については、取引先との信頼関係を確認しながら、売却を進めております。

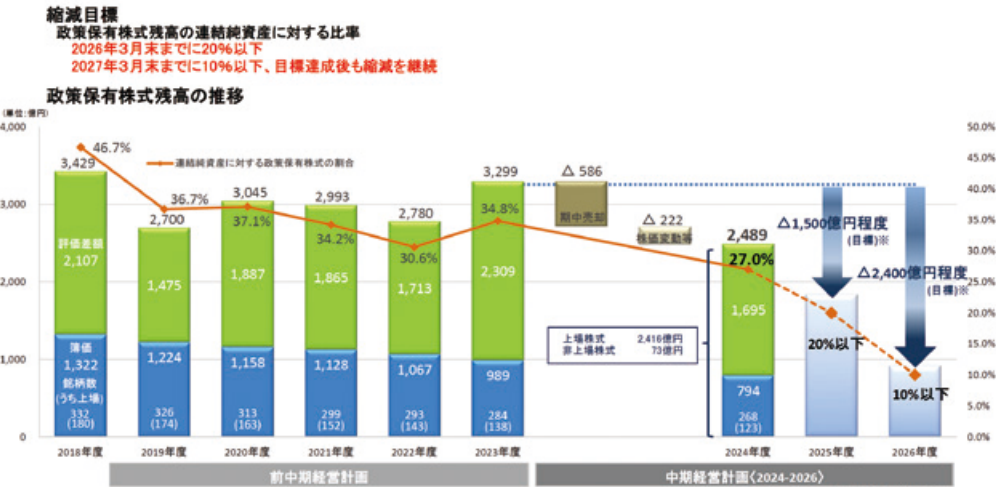
(2) 政策保有株式の縮減状況

当社は、2024年11月12日開催の取締役会において、「資本コストや株価を意識した経営」を一層推進するため、政策保有株式の残高について、従来の目標（2027年3月末までに連結純資産の20%以下）については1年前倒しの2026年3月末までに達成するとともに、2027年3月末までに連結純資産の10%以下とする目標を新たに設定しております。

2024年度に売却した上場株式の銘柄数は31銘柄（一部売却を含む）、売却額は586億円となり、2018年度から2024年度までに売却した上場株式の銘柄数は91銘柄（一部売却を含む）、売却額は2,086億円となりました。その結果、上場株式の銘柄数は、2018年3月末時点の187銘柄から、2025年3月末時点では123銘柄へと減少しております。

なお、2025年3月末時点における政策保有株式残高の連結純資産に対する比率は27.0%となっております。

政策保有株式の縮減状況



政策保有株式のうち、上場株式の売却実績

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	合意済売却予定 (うち、2025年度)
売却銘柄数	10銘柄	10銘柄	18銘柄	18銘柄	21銘柄	16銘柄	31銘柄	41銘柄 (27銘柄)
売却額	122	168	197	128	263	621	586	1,300 (700)

注) 売却銘柄数には、一部売却及び複数年度での売却銘柄を含んでおります。

サステナビリティ経営への取組み

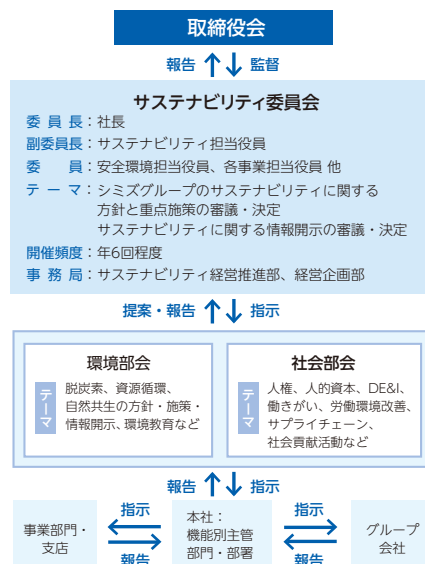
気候変動や人権問題など、グローバルな社会課題は複雑化し、かつてないほど顕在化しています。このような変化の激しい時代において、企業が長期的な視点で成長を続けるためには、サステナビリティへの取組みが不可欠です。当社は、サステナビリティを経営戦略の要と位置づけ、社会課題の解決に貢献することで、中長期的な企業価値の向上と持続可能な成長を目指してまいります。

サステナビリティ推進体制

当社では、「サステナビリティ委員会（委員長：社長）」を設置し、当社グループのサステナビリティに関する方針と重点施策並びにサステナビリティに関する情報開示の審議・決定を行っています。特に重要な事項については、取締役会に報告を行い、監督を受けるガバナンス体制を構築しています。サステナビリティ委員会の下部組織に「環境部会」「社会部会」を設置し、関連する機能別部門・部署に対して指示又は報告を受ける体制も整えています。

〈2024年度下期の主な審議・報告事項〉

- ・工事電力再エネ化、作業所脱炭素施策
- ・ユニフォームリニューアルに伴う再資源化
- ・従業員エンゲージメント向上施策
- ・次世代育成法に基づく一般事業主行動計画
- ・トレーサビリティ調査(花崗岩・型枠木材)
- ・CSR調達取組みガイドライン



現場使用電力の100%グリーン化に向けた全国展開を開始

当社は、2025年4月以降に新規着工する国内工事現場の使用電力をグリーン化し、建設工事に関わる電力由来のCO₂排出量を削減します。これまで、グリーン電力証書*の適用等により、工事現場の使用電力のグリーン化を進めてきましたが、2025年4月からは、原則として全ての新規着工現場にグリーン電力を導入し、2030年度までに建設工事に関わる電力由来CO₂排出量ゼロの達成を目指します。将来的には、海外やグループ会社の工事現場にも取組みを展開し、持続可能な社会の実現を目指します。

※グリーン電力証書：再生可能エネルギーによって発電された電力に含まれる環境価値を証書化し、市場で取引できるようにしたもの。



グリーン電力を使用している作業所外観例

バイオ炭アスコンの開発・製品化

当社は、日本道路株式会社と共同して、バイオ炭*を添加した環境配慮型アスファルト合材「バイオ炭アスコン」を開発・製品化しました。バイオ炭アスコンは、アスファルト合材の材料である砂の代わりにバイオ炭を使用することで、一般的なアスファルト合材と同等の施工性と品質を保ちながら、バイオ炭が持つ炭素貯留効果により添加量に応じたCO₂排出削減効果が期待できます。この技術開発は、当社がコンクリート分野で培った建材へのバイオ炭の混合ノウハウと、日本道路が保有するアスファルト合材の製造技術を融合して実現したものです。両社は今後、道路舗装へのバイオ炭アスコンの適用を進めていき、カーボンニュートラル社会の実現に貢献していきます。

※バイオ炭：木炭や竹炭といった生物資源を材料とした炭化物を指し、土壌改良や温室効果ガスの削減に有効



バイオ炭アスコン施工事例

不要になったユニフォームを土壌改良材として再資源化

当社は、不要となったユニフォームを土壌改良材として再資源化する取組みを開始しました。昨年11月からユニフォームの更新を進めており、本年3月末時点で不要となったユニフォーム約60t・14万着相当を回収。回収したユニフォームは炭化处理により、農地や林地に散布可能な土壌改良材に生まれ変わります。この炭化处理により、焼却処分時に比べ約80%のCO₂削減が見込まれます。当社は今後もユニフォームの回収・再資源化を推進し、当社が植林を進めている林地等での土壌改良材としての活用に加え、炭の建材化等も目指していきます。



回収したユニフォームの再資源化フロー

PRIDE指標2024で最高位「ゴールド」を受賞

2024年11月、当社はLGBTQ+に関する企業・団体等の取組みを評価する「PRIDE指標2024」にて、最高評価である「ゴールド」を受賞しました。本受賞は、オールジェンダートイレの設置やLGBTQ+理解促進研修等の取組みに加え、同性パートナー及び事実上婚姻関係にある方を従業員の配偶者に含めるように人事制度を改正したことにより、配偶者が対象となる社宅や育児・介護などの各種制度の適用範囲が広がったことなどが評価されたものです。今後も当社は、多様な人材を惹きつけ、一人ひとりの生きがいや幸福感に繋がる職場環境の整備を推進していきます。



4. 資金調達の状況

当社は公募により普通社債を以下のとおり発行し、これらの資金を、当社の保有施設である「温故創新の森NOVARE」の施設建設資金のリファイナンス及び普通社債の償還資金に充当しました。

2024年7月 第35回無担保普通社債 110億円
(グリーンボンド)

2025年2月 第36回無担保普通社債 200億円

5. 設備投資の状況

当期の設備投資額は328億円であり、主なものは、賃貸事業をはじめとする事業用固定資産の取得であります。

このうち、当社単体の設備投資額は198億円です。

6. 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、建設事業、開発事業を主な事業とし、更に各事業に附帯関連する建設資機材の販売及びリース、金融等の事業活動を展開しております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者「(特-6) 第3200号」及び一般建設業者「(般-6) 第3200号」として大臣許可を受け、建築、土木及びこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「(15) 第1081号」として大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

7. 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日本道路株式会社	12,290 ^{百万円}	50.1% [※]	道路建設及び舗装工事請負
清水総合開発株式会社	3,000	100	不動産の売買・賃貸・管理
日本ファブテック株式会社	2,437	84.6	橋梁・鉄骨製作請負
丸彦渡辺建設株式会社	476	57.6	建築・土木工事請負
第一設備工業株式会社	400	100	建築設備工事請負
株式会社ミルックス	372	100	建設資機材販売・リース及び保険代理業
株式会社エスシー・マシンナリ	200	100	建設機械のレンタル
株式会社シミズ・ビルライフケア	100	100	建物リニューアル工事請負及びビルマネジメント事業

※ **ご参考**

当社は2025年5月14日開催の取締役会において、当社連結子会社である日本道路株式会社を当社の完全子会社とすべく、同社の普通株式を公開買付けにより取得することを決議し、翌5月15日より公開買付けを開始しております。本公開買付けの概要は次のとおりです。

(1) 買付期間	2025年5月15日(木) から 2025年6月25日(水) まで(30営業日)
(2) 買付価格	普通株式1株につき、金2,520円
(3) 買付予定株数	21,924,514株 (自己株式を除く発行済株式総数の49.89%) 買付予定株数の下限:7,277,000株 応募株券等の総数が買付予定数の下限(7,277,000株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。
(4) 買付代金	55,249,775,280円(予定)
(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)	本公開買付けにより対象者株式のすべてを取得できなかった場合は、株式売渡請求もしくは株式併合のいずれかの手法によりスクイズアウト手続を実施することを予定しています。

8. 主要な営業所等 (2025年3月31日現在)

①当社

本 店	
東京都中央区京橋二丁目16番1号	
支 店 等	
北海道支店 (札幌市)	東北支店 (仙台市)
北陸支店 (金沢市)	東京支店 (東京都中央区)
横浜支店 (横浜市)	千葉支店 (千葉市)
名古屋支店 (名古屋市)	関西支店 (大阪市)
四国支店 (高松市)	広島支店 (広島市)
九州支店 (福岡市)	土木東京支店 (東京都中央区)
グローバル事業本部 (東京都中央区)	国際支店 (東京都中央区)
土木国際支店 (東京都中央区)	投資開発本部 (東京都中央区)
エンジニアリング事業本部 (東京都中央区)	グリーンエネルギー事業本部 (東京都中央区)
NOVARE (東京都江東区)	技術研究所 (東京都江東区)
海外営業網	
大連、上海、蘇州、広州、香港、台北、マニラ、グアム、シンガポール、クアラルンプール、ジャカルタ、バンコク、ダッカ、タシケント、ベンガルール、ハノイ、ホーチミンシティ、ナイロビ、コッパールベルト、アトランタ、ニューヨーク、シャーロット、ケタロ、ロンドン	

②重要な子会社

日本道路株式会社	(東京都港区)
清水総合開発株式会社	(東京都中央区)
日本ファブテック株式会社	(東京都港区)
丸彦渡辺建設株式会社	(札幌市)
第一設備工業株式会社	(東京都港区)
株式会社ミルックス	(東京都中央区)
株式会社エスシー・マシーナリ	(横浜市)
株式会社シミズ・ビルライフケア	(東京都中央区)

9. 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

①企業集団(連結)の従業員の状況

区 分	従業員数(契約社員を含む)	前期末比増減
建設事業	17,656名	+730名
開発事業等	2,587名	△3名
その他	1,043名	+44名
合 計	21,286名	+771名

(注)「その他」には、特定の事業に区分できない当社単体の管理部門等の従業員数を記載しております。

②当社単体の従業員の状況

従業員数(契約社員を含む)	
11,163名	

※契約社員を除く従業員の状況

人数	10,834名	前期末比増減	344名増
平均年齢	43.7歳	平均勤続年数	16.0年

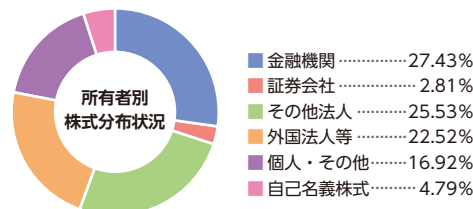
10. 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	124,015 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	75,469
農林中央金庫	29,163
株式会社千葉銀行	19,364
株式会社三井住友銀行	17,231
株式会社八十二銀行	13,214
三井住友信託銀行株式会社	9,666
第一生命保険株式会社	8,445
株式会社百五銀行	8,230
株式会社山口銀行	7,632

Ⅱ 会社の現況に関する事項 (当社単体)

1. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株
 (2) 発行済株式総数 716,689,413株
 (3) 株主数 58,084名 (前期末比5,767名減)
 (4) 大株主 (上位10名)



株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	98,295 千株	14.41 %
清水地所株式会社	82,730	12.12
社会福祉法人清水基金	38,767	5.68
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	34,873	5.11
清水建設グループ従業員持株会	17,463	2.56
一般財団法人住総研	17,420	2.55
富国生命保険相互会社	13,552	1.99
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	13,016	1.91
JP MORGAN CHASE BANK 385632	10,058	1.47
住友不動産株式会社	10,000	1.47

(注) 持株比率は、自己株式 (34,346,010株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上による更なる企業価値向上を図るため、2024年5月13日及び2024年11月12日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得するとともに、2024年11月12日開催の取締役会決議に基づき、2023年度に市場買付で取得した全ての自己株式 (26,986,900株) を、2024年11月29日付で消却しました。なお、消却後の発行済株式総数は716,689,413株となります。

■ 2024年5月13日取締役会決議による取得

取得した株式の総数	普通株式 11,403,800株
株式の取得価額の総額	9,999,941,502円
取得期間	2024年5月14日～2024年9月6日

■ 2024年11月12日取締役会決議による取得

取得した株式の総数	普通株式 15,570,800株
株式の取得価額の総額	19,999,871,508円
取得期間	2024年11月13日～2025年3月26日

また、2025年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり自己株式の取得に係る事項を決議しました。

■ 2025年5月14日取締役会決議による取得

取得する株式の総数	普通株式 9,000,000株 (上限)
株式の取得価額の総額	10,000,000,000円 (上限)
取得期間	2025年5月15日～2025年9月30日

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	会社における担当	重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	宮本 洋一		日本建設業連合会 会長
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	井上 和幸		日本経済団体連合会 審議委員会 副議長
取締役副社長 (代表取締役) 副社長執行役員	池田謙太郎	土木総本部長、安全環境担当	
取締役副社長 副社長執行役員	関口 猛	エンジニアリング事業担当、 グリーンエネルギー事業本部長、情報統括担当、 DX経営推進室長	
取締役副社長 (代表取締役) 副社長執行役員	新村 達也	建築総本部長、生産性向上推進担当、 建築総本部 原子力・火力担当、 スマートシティ推進担当	
取 締 役 (代表取締役) 専務執行役員	東 佳樹	管理部門担当、コーポレート企画室長、 SDGs・ESG担当	
取 締 役 非業務執行	清水 規昭		清水地所株式会社 代表取締役社長
取 締 役 独立 社外 非業務執行	岩本 保		ゼビオホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役 独立 社外 非業務執行	川田 順一		
取 締 役 独立 社外 非業務執行	田村真由美		協和キリン株式会社 社外監査役、 株式会社LIXIL 社外取締役
取 締 役 独立 社外 非業務執行	定塚由美子		東急不動産ホールディングス株式会社 社外取締役、 日本司法支援センター 理事、 公益財団法人21世紀職業財団 会長
監 査 役 (常勤)	渡邊 英人		
監 査 役 (常勤)	小林 寛		
監 査 役 独立 社外	石川 薫		学校法人川村学園 理事、 一般社団法人日本外交協会 理事、 SMK株式会社 社外取締役、 公益財団法人三菱UFJ国際財団 理事
監 査 役 独立 社外	池永 肇恵		総合警備保障株式会社 社外取締役、 独立行政法人国立病院機構 理事
監 査 役 独立 社外	四方 光		中央大学 法学部教授

- (注) 1. 取締役 岩本保氏、同川田順一氏、同田村真由美氏及び同定塚由美子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 石川薫氏、同池永肇恵氏及び同四方光氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役である岩本保氏、川田順一氏、田村真由美氏及び定塚由美子氏並びに社外監査役である石川薫氏、池永肇恵氏及び四方光氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
4. 社外役員の重要な兼職先である、協和キリン株式会社、株式会社IXIL、学校法人川村学園、総合警備保障株式会社、独立行政法人国立病院機構及び学校法人中央大学との間で工事の請負等の取引関係がありますが、いずれも一般的な取引条件に基づく取引であり、かつ、直近事業年度における取引額は、いずれも当社の同事業年度の連結総売上高の0.3%未満であり、特別な関係はありません。なお、この他、社外役員の兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。
5. 監査役 渡邊英人氏は、長年にわたり経理業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 2025年4月1日付で、以下のとおり取締役の地位及び担当の変更を行っております。

会社における地位	氏 名	会社における担当
取締役会長（代表取締役）	井 上 和 幸	
取締役社長（代表取締役） 社長執行役員	新 村 達 也	
取 締 役（代表取締役） 専務執行役員	東 佳 樹	管理部門担当、コーポレート企画室長、 サステナビリティ担当、人事担当
取締役相談役	宮 本 洋 一	

7. 当事業年度中の退任取締役及び退任監査役

退任時の地位	氏 名	退任日	退任事由
取締役副社長 副社長執行役員	藤 村 廣 志	2024年6月27日	任期満了
監 査 役（常勤）	松 岡 功 一	2024年6月27日	任期満了

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項、定款第26条及び同第33条の規定に基づき、社外取締役及び監査役の全員と、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人であり、当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償金及び訴訟費用の損害が填補されることになります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する場合等は填補の対象としないこととしております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬は、基本報酬である固定月額報酬と、業績連動報酬である賞与及び自社株式取得目的報酬で構成されており、取締役会の決議に基づき、取締役の評価及び報酬の決定を公正かつ透明に行うために設置した、社外取締役が過半数を占め、非業務執行取締役が委員長を務める指名報酬委員会の審議により決定しております。

なお、社外取締役を含む非業務執行取締役及び監査役については、経営の監督機能を高めるため、固定月額報酬のみ支給することとしております。

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を定めた役員報酬規程を決議しており、当該決定方針の内容の概要は以下のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の報酬等のうち、基本報酬である固定月額報酬は、2019年6月27日開催の第117期定時株主総会決議に基づく月額90百万円以内（うち社外取締役10百万円以内）を限度としております。なお、第117期定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役3名）です。

監査役報酬は、1991年6月27日開催の第89期定時株主総会決議に基づく月額13百万円以内を限度として、監査役会での協議により決定しております。なお、第89期定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

b. 業績連動報酬に関する方針

当社の取締役の報酬等のうち、業績連動報酬である賞与は、2020年6月26日開催の第118期定時株主総会決議に基づく年額500百万円以内を限度に、指名報酬委員会において支給の有無、支給額を審議、決定しており、一事業年度の当社グループの事業活動の最終的な成果である連結当期純利益を基に、以下算定方法により算定しております。なお、第118期定時株主総会終結時点の取締役（業務執行取締役）の員数は7名です。

また、賞与算定にあたっての指標としている連結当期純利益の当事業年度の目標は40,000百万円で、実績は66,015百万円、連結経常利益の当事業年度の目標は41,000百万円で、実績は71,664百万円です。

（個人別業績連動報酬（賞与）の算定方法）

連結業績（※1）×業績係数（※2）×役位指数（※3）×個人評価係数（※4）＝個人別賞与額（※5）

※1 連結当期純利益

※2 業績係数決定にあたっては、連結経常利益及び連結当期純利益の期首予想に対する達成度合いに加え、受注採算、中期経営計画の財務KPI、非財務KPIの達成状況、次期以降の業績見通し等を考慮のうえ、指名報酬委員会にて業績係数を決定しております。

・財務KPI（ROE、自己資本比率、負債資本倍率（D/Eレシオ）、配当性向）

・非財務KPI（エンゲージメントスコアほか人財マネジメント指標、建設事業におけるCO₂総排出量削減率ほかサステナビリティ経営指標）

なお、当社は、2025年1月31日開催の取締役会において、指名報酬委員会による審議提案を踏まえ、2025年4月1日以降に開始する事業年度の業績係数の算定方法を、経営者のインセンティブ向上に資するよう、より明確にするため以下のとおり変更することを決定いたしました。

変更後の業績係数の決定にあたっては、企業の基本的な営業成果を示す経常利益、及び次年度以降の業績先行指標となる建設事業受注採算の期首目標に対する達成度合いを主要な評価項目とし、これに中期経営計画の非財務KPI等から、中長期的な企業価値向上に向けての優先度や、測定の客観性を鑑み指名報酬委員会にて選定する評価項目を加え、各項目の加重平均により算定した評価値を基に、重大な法令違反の有無等を考慮して指名報酬委員会にて業績係数を決定します。

※3 役位ごとに定めた指数

※4 個人別評価については、期首及び期末に業務執行取締役が面談のうえ、役員ごとの目標を設定し、その達成度合いに応じて評価を行い、指名報酬委員会がその内容を確認のうえ決定しております。(評価係数は65%～135%の範囲)

評価項目は、個人別に設定した短期業績評価だけではなく、中期経営計画の目標達成に向けた貢献度合い、経営基盤強化に向けた取組み、サステナビリティへの貢献等に加え、人財面からの評価等、多面的な評価を実施しております。

なお、取締役の評価については、指名報酬委員のうち非業務執行取締役のみで決定しております。

※5 株主との一層の価値共有や中長期的な企業価値向上を図るため、業績連動報酬である賞与のうち20%相当額は自社株式取得目的報酬として支給し、各取締役は、当該報酬を役員持株会に拠出し、自社株式を取得することとしており、取得した自社株式は在任中及び退任後一定期間継続して保有することとしております。

c. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬等は、取締役の評価及び報酬の決定を公正かつ透明に行うため、社外取締役が過半数を占め、非業務執行取締役が委員長を務める指名報酬委員会（構成員の氏名・地位は43頁参照）で決定しております。

当事業年度の取締役報酬については、指名報酬委員会（当事業年度においては12回開催）において、取締役会で決議した役員報酬規程に基づき、取締役の個人別の月額報酬の額、賞与支給額の審議を行い支給額を決定しており、取締役会で決定した方針に沿うものであると判断しております。

なお、指名報酬委員会では、役員報酬規程が経営者のインセンティブに重要な影響を及ぼすことを鑑み、経営環境を踏まえた適切な報酬制度となるよう、経常的に審議を行い、取締役会に対し適宜見直しを提案しております。

②当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		月額報酬	賞 与		
				うち自社株式 取得目的報酬	
取締役	903	686	217	41	12
監査役	100	100	—	—	6
合 計	1,004	786	217	41	18
(うち社外役員)	(102)	(102)	(—)	(—)	(7)

(注) 上記には2024年6月27日開催の第122期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名の報酬額を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況等

①社外取締役

区 分	氏 名	社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要	取締役会への出席状況	指名報酬委員会への出席状況
取締役	岩 本 保	上場企業取締役としての会社経営、海外現地法人の経営に関する豊富な経験と高い見識を活かして、取締役会において助言、提言をいただくとともに、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただいております。また、指名報酬委員会の委員として、公正・透明に議題の検討が行われるよう独立した立場から関与されており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしていただいております。	16/16回 (100%)	12/12回 (100%)
取締役	川 田 順一	上場企業取締役としての会社経営と特に企業グループ経営におけるコンプライアンス、法務、コーポレート・ガバナンスの分野に関する豊富な経験と高い見識を活かして、取締役会において助言、提言をいただくとともに、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただいております。また、指名報酬委員会の委員として、公正・透明に議題の検討が行われるよう独立した立場から関与されており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしていただいております。	15/16回 (93.8%)	11/12回 (91.7%)
取締役	田村真由美	グローバル企業における経営経験と特に財務・会計、サステナビリティ分野に関する高い見識を活かして、取締役会において助言、提言をいただくとともに、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただいております。また、指名報酬委員会の委員として、公正・透明に議題の検討が行われるよう独立した立場から関与されており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしていただいております。	16/16回 (100%)	12/12回 (100%)
取締役	定塚由美子	長年にわたり厚生労働行政に携わった豊富な経験と特にダイバーシティ推進、人財開発、働き方改革に関する高い見識を活かして、取締役会において助言、提言をいただくとともに、客観的・中立的な立場から、当社の経営を監督していただいております。また、指名報酬委員会の委員として、公正・透明に議題の検討が行われるよう独立した立場から関与されており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしていただいております。	16/16回 (100%)	12/12回 (100%)

②社外監査役

区 分	氏 名	取締役会における発言の状況等	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
監査役	石 川 薫	外交に携わった経験・見識並びに国際情勢及びサステナビリティ分野に関する専門的知見から適宜発言をいただいております。	16/16回 (100%)	14/14回 (100%)
監査役	池 永 肇恵	行政に携わった経験・見識並びに経済・経営分野及びダイバーシティに関する専門的知見から適宜発言をいただいております。	16/16回 (100%)	14/14回 (100%)
監査役	四 方 光	警察行政に携わった経験・見識及び大学教授としての法律・政策分野に関する専門的知見から適宜発言をいただいております。	16/16回 (100%)	14/14回 (100%)

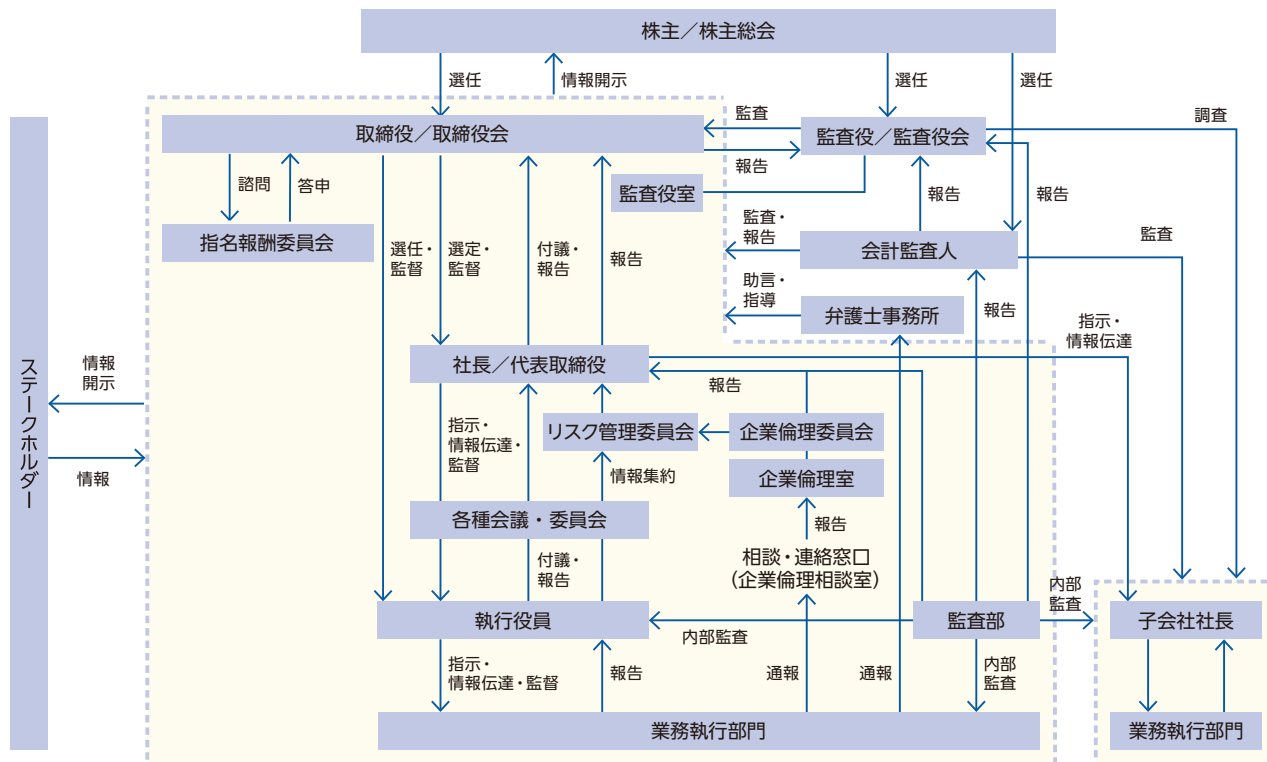
ご参考 当社のコーポレート・ガバナンスに対する取組み

■ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「論語と算盤」の社是の下、事業活動を通じて社会的責任を果たすことで、株主・投資家をはじめ顧客・従業員・地域社会等のステークホルダーからの信頼を高めるとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、迅速性・効率性・透明性の高い、適法な経営を目指しております。

このため、経営戦略決定機能と業務執行機能の分離を基本に、それぞれの職務執行を取締役会及び監査役が的確に監督・監査する体制を築くこと、併せてすべての取締役、執行役員、監査役及び従業員が高い企業倫理観に基づいたコンプライアンス経営を実践することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

コーポレート・ガバナンス体制図



■ 指名報酬委員会

取締役、監査役、執行役員の選解任並びに取締役、執行役員の評価及び報酬の決定を公正・透明に行うため、独立社外取締役が構成員の過半数を占める指名報酬委員会を設置しています。委員は、独立社外取締役全員、非業務執行の社内取締役(1名)、取締役社長で構成し、委員長は、毎年委員の互選で非業務執行取締役の中から選出しています。

指名報酬委員会の構成 (2025年3月末時点)

非業務執行取締役 (5名)	業務執行取締役 (1名)
清水 規昭 (取締役) ※委員長 岩本 保 (独立社外取締役) 川田 順一 (独立社外取締役) 田村真由美 (独立社外取締役) 定塚由美子 (独立社外取締役)	井上 和幸 (取締役社長)

指名報酬委員会の開催実績及び活動内容

開催日				議題
第 1 回	2024年 5月13日	第 7 回	2024年11月27日	・ 委員長選任 ・ 役員報酬規程の検証・改正 ・ サクセッションプラン ・ 取締役、執行役員個人別評価 ・ 役員賞与総額及び個人別賞与額 ・ 翌事業年度 個人別月額報酬 ・ 取締役、監査役、執行役員人事
第 2 回	2024年 5月31日	第 8 回	2025年 1月31日	
第 3 回	2024年 6月27日	第 9 回	2025年 2月21日	
第 4 回	2024年 9月27日	第10回	2025年 2月27日	
第 5 回	2024年10月24日	第11回	2025年 3月 7日	
第 6 回	2024年11月12日	第12回	2025年 3月26日	

(委員の出席状況)

- ・ 非業務執行取締役
 - 取締役 清水 規昭 12回/12回(100%)(委員長)
 - 社外取締役 岩本 保 12回/12回(100%)
 - 社外取締役 川田 順一 11回/12回(91.7%)
 - 社外取締役 田村真由美 12回/12回(100%)
 - 社外取締役 定塚由美子 12回/12回(100%)
- ・ 業務執行取締役
 - 取締役社長 井上 和幸 12回/12回(100%)

■ 取締役会の実効性の評価

当社の取締役会は、毎年1回、取締役会全体の実効性について分析・評価を行うこととしています。2024年度の評価方法及び評価結果の概要は以下のとおりです。

1. 評価方法

全取締役及び全監査役へのアンケート（匿名、自由記述を含む）を実施、第三者（弁護士）による分析を踏まえて、取締役会で全取締役及び全監査役によるディスカッション（自己評価）を実施。

- ・対象期間：2024年4月～2025年3月
- ・実施日：2025年3月7日、3月26日、4月25日取締役会
- ・主な評価項目：取締役会の構成・運営、経営戦略・経営監督機能、企業倫理・リスク管理、サステナビリティをめぐる課題への対応、指名・報酬の決定プロセス、人材育成、社外取締役と経営陣のコミュニケーション、株主・投資家との対話等

2. 評価結果の概要

結論：当社の取締役会は、取締役会全体の実効性が確保されていると評価しました。

(1) 前回2023年度（対象期間：2023年4月～2024年3月）の実効性評価で示された課題への対応状況

課題の解決に向けて下記のとおり着実に取り組み、改善が図られていることを確認しました。引き続き、更なる改善に努めています。

① 取締役会における中期経営計画の進捗状況の監督

- ・中期経営計画と年次経営計画の連動、全社への展開状況や、進捗のモニタリング強化をより充実
→ 中期経営計画の浸透と実現に向けた社内向け説明・対話会を実施。参加者からの意見を取締役会で共有し、中期経営計画の一層の理解促進や年次経営計画への展開のフォローを実施。

② 取締役会において経営資源の適切な配分への取組みの確認

- ・中長期的な成長を視野に入れた、事業ポートフォリオの議論拡充
→ 全取締役参加のオフサイトミーティングで、事業ポートフォリオ最適化の先事例をベースとしたディスカッションを実施。また、取締役会における各事業の成長戦略に関する議論を充実化。

③ 指名報酬委員会の審議状況などの取締役会における共有

- ・指名報酬委員会における審議結果のみならず審議プロセスなども取締役会で確認
→ 取締役会で指名報酬委員会の審議のプロセスや内容、サクセッションプランの概要や実施事項について共有。

④ 非財務情報の開示の拡充

- ・リスク管理、サステナビリティに関する開示の拡充
→ リスクの管理プロセスや項目の見直しを実施、開示内容の充実化に向けた議論を継続。TCFD提言・TNFD提言に基づく情報開示の早期実施。

(2) 今回の実効性評価で示された主な検討課題

① 企業価値向上に向けた事業ポートフォリオ最適化の議論の更なる拡充

- ・資本コストを意識した各事業の成長戦略に関する取締役会での議論の深化、企業価値向上に向けた全社取組みにおいて各事業に期待する役割の明確化

② 社是「論語と算盤」の体現に向けた内部統制やリスク管理体制の更なる強化

- ・リスク案件に関するより迅速な報告体制の確立、対応の途中経過や完了についての報告の体系化

③ 社内経営幹部と社外役員のコミュニケーションの更なる充実

- ・社内経営幹部と社外役員が取締役会以外の場で直接対話する機会の拡充

3. 今後の取り組み

当社は、取締役会の実効性評価の結果を踏まえて、PDCAのサイクルを回して改善を図り、取締役会の実効性向上とコーポレート・ガバナンスの更なる充実を目指していきます。

ご参考

2025年4月1日現在の執行役員の氏名、地位及び担当は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
社 長 執 行 役 員	※ 新 村 達 也	
副社長執行役員	※ 池田謙太郎	土木総本部長、安全環境担当
副社長執行役員	※ 関 口 猛	エンジニアリング事業担当、グリーンエネルギー事業本部長、情報統括担当、DX経営推進室長
副社長執行役員	堤 義 人	建築総本部長、生産性向上推進担当、建築総本部 原子力・火力担当、スマートシティ推進担当、常盤橋プロジェクト総支配人
副社長執行役員	大西 正 修	NOVARE エグゼクティブコンダクター、イノベーション担当、フロンティア開発室長
副社長執行役員	羽田 宇 男	企業倫理室長、総務担当、法務担当、危機管理担当、グループ会社担当
専 務 執 行 役 員	※ 東 佳 樹	管理部門担当、コーポレート企画室長、サステナビリティ担当、人事担当
専 務 執 行 役 員	山 下 浩 一	関西圏担当、関西支店長、夢洲プロジェクト室長
専 務 執 行 役 員	清水康次郎	東京支店長
専 務 執 行 役 員	齊 藤 武 文	土木総本部 副総本部長、土木東京支店長
専 務 執 行 役 員	横 山 秀 雄	営業総本部長
専 務 執 行 役 員	末 永 俊 英	営業総本部 関西圏 建築営業担当、夢洲プロジェクト室 営業担当
専 務 執 行 役 員	藤 田 仁	グローバル事業本部長
常 務 執 行 役 員	原 田 知 明	建築総本部 生産技術本部長、建築総本部 購買担当、技術担当、知的財産担当
常 務 執 行 役 員	坂 尾 彰 信	名古屋支店長
常 務 執 行 役 員	森 井 満 男	東京支店 支店長補佐
常 務 執 行 役 員	藤 本 裕 之	建築総本部 設計本部長
常 務 執 行 役 員	金 子 美 香	環境経営推進室長、コーポレート企画室 副室長
常 務 執 行 役 員	中 原 俊 之	営業総本部 土木営業本部長
常 務 執 行 役 員	大 迫 一 也	グローバル事業本部 土木国際支店長
常 務 執 行 役 員	鷲 見 晴 彦	投資開発事業担当、グローバル事業本部 副本部長
常 務 執 行 役 員	伊 藤 卓 也	営業総本部 営業担当、グローバル事業本部 副本部長
常 務 執 行 役 員	野 田 徹	土木総本部 技術担当
常 務 執 行 役 員	大 橋 成 基	東北支店長
常 務 執 行 役 員	掛 川 秀 史	技術研究所長
執 行 役 員	沖 和 之	グローバル事業本部 国際支店長
執 行 役 員	湯 原 克 佳	九州支店長
執 行 役 員	竹 中 康 博	北海道支店長
執 行 役 員	山 口 充 穂	財務担当、IR担当
執 行 役 員	松 本 茂	建築総本部 建築企画室長、NOVARE アカデミー ジェネラルコンダクター
執 行 役 員	角 野 淳 一 郎	北陸支店長
執 行 役 員	アメッド モヒ	ビジネスイノベーション室長
執 行 役 員	岡 俊 左	営業総本部 第一建築営業本部長
執 行 役 員	清 水 優	エンジニアリング事業本部長
執 行 役 員	富 永 秀 行	横浜支店長
執 行 役 員	岩 垣 尚 樹	広島支店長
執 行 役 員	菊 地 延 吉	コーポレート企画室 副室長
執 行 役 員	佐 藤 和 美	NOVARE ヴァイスエグゼクティブコンダクター、コーポレート企画室 人財戦略部長

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	青 木 徹	建築総本部 設備本部長
執 行 役 員	中 川 收	東京支店 日本橋一丁目中地区再開発建設所長
執 行 役 員	宮 田 和	土木総本部 土木技術本部長
執 行 役 員	川 崎 隆 行	関西圏 土木担当、夢洲プロジェクト室 土木担当
執 行 役 員	山 田 安 秀	コーポレート企画室 環境・エネルギー担当
執 行 役 員	四 元 浩 成	投資開発本部長
執 行 役 員	小 林 義 郎	営業総本部 第二建築営業本部長、営業総本部 中部営業推進室長
執 行 役 員	中川健太郎	建築総本部 設計本部 副本部長 構造担当
執 行 役 員	新 間 英 一	建築総本部 設計本部 副本部長
執 行 役 員	園 木 祥 久	四国支店長
執 行 役 員	柴 戸 修	東京支店 支店長補佐
執 行 役 員	檜 物 隆 之	千葉支店長
執 行 役 員	野 窪 一 郎	グローバル事業本部 副本部長
執 行 役 員	小 田 洋 明	営業総本部 土木営業本部 副本部長
執 行 役 員	塚 田 泰 三	安全環境本部長

(注) ※印は取締役との兼務を示しております。

3. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人
- (2) 当事業年度に係る報酬等の額

名 称	当社の当事業年度に係る 会計監査人としての報酬等の額	当社及び当社子会社が支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額
EY新日本有限責任監査法人	百万円 100	百万円 245

(注) 1. 上記会計監査人の当事業年度に係る報酬等の額は、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査実績を確認し、当事業年度の監査時間、報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

- (3) 非監査業務の内容

EY新日本有限責任監査法人は、当社に対して、サステナビリティ経営の推進に関する助言業務等を実施しております。

- (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断したときは、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的といたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 2025年3月31日現在
(資産の部)	
流動資産	1,517,057
現金預金	294,162
受取手形・完成工事未収入金等	832,043
有価証券	144,000
販売用不動産	9,149
未成工事支出金	41,405
開発事業支出金	31,875
その他の棚卸資産	3,819
その他	162,877
貸倒引当金	△ 2,275
固定資産	1,006,714
有形固定資産	628,702
建物・構築物	250,903
機械・運搬具・工具器具備品	79,895
土地	284,728
建設仮勘定	13,175
無形固定資産	34,041
投資その他の資産	343,969
投資有価証券	299,507
繰延税金資産	22,427
その他	23,996
貸倒引当金	△ 1,961
資産合計	2,523,771

科 目	当 期 2025年3月31日現在
(負債の部)	
流動負債	1,208,382
支払手形・工事未払金等	399,883
短期借入金	243,576
1年内返済予定のノンリコース借入金	28,815
1年内償還予定の社債	30,000
未成工事受入金	165,457
預り金	148,586
完成工事補償引当金	4,140
工事損失引当金	103,999
その他	83,923
固定負債	391,579
社債	126,000
長期借入金	132,362
ノンリコース借入金	30,597
繰延税金負債	2,027
再評価に係る繰延税金負債	17,011
退職給付に係る負債	42,424
その他	41,156
負債合計	1,599,962
(純資産の部)	
株主資本	693,234
資本金	74,365
資本剰余金	43,586
利益剰余金	612,186
自己株式	△ 36,903
その他の包括利益累計額	166,842
その他有価証券評価差額金	119,404
繰延ヘッジ損益	67
土地再評価差額金	22,868
為替換算調整勘定	10,077
退職給付に係る調整累計額	14,423
非支配株主持分	63,732
純資産合計	923,809
負債純資産合計	2,523,771

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	
	2024年4月1日から2025年3月31日まで	
売上高		
完成工事高	1,696,021	
開発事業等売上高	248,339	1,944,360
売上原価		
完成工事原価	1,538,157	
開発事業等売上原価	210,749	1,748,906
売上総利益		
完成工事総利益	157,864	
開発事業等総利益	37,590	195,454
販売費及び一般管理費		124,423
営業利益		71,030
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,565	
その他	2,147	11,712
営業外費用		
支払利息	6,016	
為替差損	2,664	
その他	2,397	11,079
経常利益		71,664
特別利益		
投資有価証券売却益	39,382	
その他	1,153	40,535
特別損失		
投資有価証券評価損	327	
投資有価証券売却損	98	
減損損失	3,208	
その他	208	3,843
税金等調整前当期純利益		108,356
法人税、住民税及び事業税	31,274	
法人税等調整額	6,696	37,971
当期純利益		70,385
非支配株主に帰属する当期純利益		4,370
親会社株主に帰属する当期純利益		66,015

当社計算書類(単体)

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 2025年3月31日現在	科 目	当 期 2025年3月31日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,187,006	流動負債	1,047,742
現金預金	181,722	支払手形	71,463
受取手形	17,530	工事未払金	259,873
完成工事未収入金	655,188	短期借入金	206,083
有価証券	144,000	1年内返済予定のノンリコース借入金	24,150
販売用不動産	4,124	1年内償還予定の社債	30,000
未成工事支出金	39,945	未払法人税等	10,794
開発事業支出金	1,853	未成工事受入金	146,920
その他	144,372	預り金	144,529
貸倒引当金	△ 1,730	完成工事補償引当金	3,869
固定資産	887,168	工事損失引当金	102,682
有形固定資産	454,742	その他	47,376
建物・構築物	179,582	固定負債	335,801
機械・運搬具	48,091	社債	126,000
工具器具・備品	5,225	長期借入金	102,227
土地	210,158	再評価に係る繰延税金負債	17,011
建設仮勘定	11,684	退職給付引当金	52,894
無形固定資産	15,193	関連事業損失引当金	1,956
投資その他の資産	417,232	その他	35,712
投資有価証券	265,417	負債合計	1,383,544
関係会社株式	97,232	(純資産の部)	
その他の関係会社有価証券	12,011	株主資本	549,548
長期貸付金	1,914	資本金	74,365
破産更生債権等	147	資本剰余金	43,143
長期前払費用	349	資本準備金	43,143
繰延税金資産	24,928	利益剰余金	468,943
その他	17,095	利益準備金	18,394
貸倒引当金	△ 1,865	その他利益剰余金	450,548
		固定資産圧縮積立金	4,457
		別途積立金	405,100
		繰越利益剰余金	40,991
		自己株式	△ 36,903
		評価・換算差額等	141,081
		その他有価証券評価差額金	118,144
		繰延ヘッジ損益	67
		土地再評価差額金	22,868
資産合計	2,074,174	純資産合計	690,629
		負債純資産合計	2,074,174

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	
	2024年4月1日から2025年3月31日まで	
売上高		
完成工事高	1,381,963	
開発事業等売上高	119,556	1,501,519
売上原価		
完成工事原価	1,272,786	
開発事業等売上原価	96,316	1,369,103
売上総利益		
完成工事総利益	109,176	
開発事業等総利益	23,239	132,416
販売費及び一般管理費		88,386
営業利益		44,029
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,479	
その他	1,288	14,768
営業外費用		
支払利息	3,259	
為替差損	2,703	
その他	1,160	7,123
経常利益		51,674
特別利益		
投資有価証券売却益	39,251	
その他	1,109	40,360
特別損失		
投資有価証券売却損	96	
投資有価証券評価損	319	
減損損失	228	
その他	3	648
税引前当期純利益		91,386
法人税、住民税及び事業税	21,904	
法人税等調整額	7,343	29,247
当期純利益		62,139

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

清水建設株式会社
取締役社長 新村達也 殿

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 秀之
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 澤部 直彦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、清水建設株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、清水建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

当社計算書類(単体)に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

清水建設株式会社
取締役社長 新村達也 殿

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 秀之
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 澤部 直彦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、清水建設株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第123期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第123期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及びその他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、社内関係部署から事業等の報告を受け、必要に応じて主要な子会社に赴き、当該子会社に関する状況を子会社の取締役及び監査役等から説明を受け、意見交換をいたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用状況を監査いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月12日

清水建設株式会社 監査役会

監査役(常勤) 渡 邊 英 人 ㊞

監査役(常勤) 小 林 寛 ㊞

監査役 石 川 薫 ㊞

監査役 池 永 肇 恵 ㊞

監査役 四 方 光 ㊞

(注) 監査役 石川薫、監査役 池永肇恵及び監査役 四方光は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

【ご参考】

トピックス

数々の難易度の高い工事、未来を先取りする技術への挑戦

大阪・関西万博を彩るシミズの取組み

本年4月に始まった2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）。当社は1970年に開催された日本万国博覧会をはじめ、これまで開催された国内全ての博覧会に関わってきました。当社は、当万博において、PW（パビリオンワールド）南東工区を統括管理し、万博の象徴でもある世界最大級の木造建築物となる大屋根リングの一部や管理本部など14棟の建物、そして、円環状の構造体が存在感を放つ日本政府館（日本館）を施工しました。他社の工区では、西陣織をまとう華やかな外観が特徴の飯田グループ×大阪公立大学共同出展館の施工を担当しました。どの工事も一筋縄ではいかない難易度の高い工事でしたが、社内外多くの関係者の英知を結集し無事竣工、来訪者に誇れる建物に仕上げることができました。

また、当万博では、持続可能な開発目標（SDGs）達成への貢献と日本の国家戦略「Society5.0」の実現に向け、会場を「未来社会の実験場」と捉え、新たな技術やシステム実証も行われています。複数のパビリオンで実装される水素サプライチェーンには、当社が展開する「Hydro Q-BiC※1」のコア技術を基に省スペース型として開発した「Hydro Q-BiC Lite」が採用されています。さらに、当社



「大屋根リング」



「日本政府館（日本館）」
（写真）：国土交通省 近畿地方整備局 提供



「飯田グループ×大阪公立大学共同出展館」



が参画する次世代移動支援技術開発コンソーシアムは、共同開発するAIスーツケース※2の実証実験に取り組んでいます。当社は、万博への取組みを通して、日本の技術力を来訪者の方々に感じていただくとともに、未来を先取りする技術に挑戦し、SDGsの達成に貢献していきます。

※1：水素サプライチェーンの「つくる」から「つかう」までの設備一式をコンテナ内にコンパクトに収納した水素エネルギー利用システム

※2：視覚障がい者が日常生活で自然に携行できることを目指したスーツケース型ナビゲーションロボット

木質建築の取組みを推進

木材使用量約1,000m³、国内最大規模の木造ハイブリッド中高層ビルを建設中

近年、脱炭素やカーボンニュートラルへの方策として、ますます注目されている「木材」。昨今、建築物の木造・木質化が注目される中、当社も取組みを推進しており、現在、東京都中央区京橋において木造ハイブリッド構造の賃貸オフィスビル「第一生命京橋キノテラス」を施工中です。本計画建物の大きな特徴は、柱や梁、耐震壁、床などに木材を使用した木造ハイブリッド構造であること。スギに換算すると約2,300本分に相当する約1,000m³もの木材を使用し、木を構造体として利用するオフィスとしては、竣工時に国内最大規模となります。また、同規模の鉄骨造のオフィスビルと比べ、地上躯体部分において、建設時のCO₂排出量20%以上の削減効果を見込みます。

この構造実現のために導入されたのは、当社が展開する木造ハイブリッド技術「シミズ・ハイウッド」シリーズです。同技術は、木材と鉄骨、コンクリートを適材適所で組み合わせることで、中大規模の木質建築に必要な高い耐震性、耐火性を満たすとともに、意匠性、施工性、経済性に優れた建築を実現する技術です。本計画は、社会への波及・普及効果が期待できる先導的な木造建築物として評価され、国土交通省の「令和4年度サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）」に採択されています。当社は引き続き、人と環境にやさしい木造・木質建築を多様な規模・用途の建物に展開していく考えです。



外観イメージ

■工事概要

所在地：中央区京橋2-4-12

発注者：第一生命保険株式会社

設計・監理：当社

構造・規模：木造ハイブリッド構造

地下2階、地上12階、塔屋1階

総1,231㎡ 延16,140㎡



工場で製作したハイウッドウォールを現場に取り付け

シミズの木質建築
<https://www.shimz.co.jp/mokushitsu/>



高度な施工技術を駆使したホーチミン市初の都市鉄道

ベトナム初の地下鉄「ホーチミン市都市鉄道1号線」が開業

昨年12月、当社共同企業体（JV）が施工した、ベトナム初の地下鉄「ホーチミン市都市鉄道1号線」が開業を迎えました。本事業はベトナム最大の都市であるホーチミン市において、中心部のベンタンから北東部のスオイティエンまで総延長19.7kmの都市鉄道を整備するもので、同市の交通渋滞や大気汚染の問題等に対応するプロジェクトです。

当社JVは、延長1.74kmの地下区間・CP1B工区において、地下駅2駅舎（オペラハウス駅、バーソン駅）、駅舎間のシールドトンネル2本（上下線各1本）及び高架部を結ぶ開削トンネルの設計施工を担当しました。駅舎間のシールド掘進に際しては、オペラハウスを含む市内の歴史的建造物への影響を避けるため、建造物群の挙動解析と綿密な計測管理を行いながら、地下4層、深さ27mの地下鉄駅を構築。都市中心部ならではの高度な掘進管理が求められましたが、現地の技術者・作業員への技術移転も図りながら細心の注意をもって無事に施工を完了しました。

開業式典にはホーチミン市共産党委員会書記、在ベトナム日本国大使館特命全権大使等、多くの来賓が出席して開業を祝福。その後の一般開放でも多くの市民で賑わいました。今後も、当社は東南アジアをはじめ、世界各地の成長にインフラ建設で貢献していきます。



シールドトンネル内よりオペラハウス駅を望む



オペラハウス駅の構内

グローバル事業の外部成長戦略

シンガポールの内装工事会社及び米国の改修・内装工事会社を子会社化

昨年11月、グローバル事業の外部成長戦略の一環として、シンガポールに本社を置く高級内装工事会社「Grandwork Interior Pte Ltd (以下、Grandwork社)」の全株式を取得し、子会社化しました。また、本年2月には、北米地域統括法人「シミズ・アメリカ社 (以下、SAI社)」を通じ、改修・内装工事会社「Cross Management Corp. (以下、CMC社)」の株式51%を取得し、SAI社の子会社としました。

Grandwork社は、シンガポールの高級内装分野において国内トップクラスのシェアを有する企業で、当社とはシンガポール・チャンギ空港改修プロジェクトの内装工事で協働実績があります。マーケットに精通した優秀な経営人財を擁する同社をグループに迎え入れることで、ASEANを中心に拡大が見込まれる高級内装マーケットに

参画します。また、米国ニューヨーク州を拠点とするCMC社は、当社の建設現地法人「シミズ・ノースアメリカ社」と、複数の協業実績があります。同社のグループ会社化は、成熟国の成長分野であるビルの改修・内装マーケットへの取組み強化を企図するもので、現地発注者との接点を広げ、事業機会の創出、案件受注の拡大を目指します。

このような取組みに加えて、既存の海外拠点については、経営の自立化による成長の加速を図っています。その一環として昨年、当社直轄で事業を行う各国において、拠点を会社組織とみなすカンパニー制を導入しました。

当社は引き続き、北米、東南アジアを中心にアライアンスやM&Aによる外部成長と、既存拠点の自立化による内部成長を両輪として、グローバル事業の迅速な拡大を推進してまいります。



Grandwork社とのサインングセレモニー後の記念写真



シミズ・ノースアメリカ社とCMC社の協業実績
「源 吉兆庵 ニューヨーク5番街ビル」

〔ご参考〕

シミズのものづくり

JR松山駅新駅舎、高架橋

昨年9月に71年ぶりにリニューアルオープンしたJR松山駅。当社JVは、JR予讃線松山駅付近2.4kmの高架化工事のうち駅工区の土木工事と駅舎の建築工事を担当しました。歴史や伝統に見られる意匠の再解釈により、新たな松山らしさを演出する駅舎は、駅の高架化に伴う東西分断解消と相乗し、周辺地域に新たなにぎわいを創出することが期待されています。



新駅舎内の東西を結ぶ2階コンコース
愛媛県産のスギとヒノキが使われている



南方から3番線ホームを望む



駅西口



高架橋下部

■工事概要

所在地：松山市南江戸1-10-39

発注者：四国旅客鉄道株式会社

設計・監理：四国旅客鉄道株式会社、株式会社交建設計、四国開発建設株式会社

お客様から

細かい注文にも誠心誠意対応



四国旅客鉄道
松山工事所 所長
安村 勇亮様

御社JVが担当した工事は、高架化工事の各工区の中で最後に着工し、完成期限は他工区と同じという厳しい工期のものでした。隣接工区や軌道、電気工事等との難しい調整があったと思いますが、きちんと対応していただき、感謝しております。工事終盤、お客様が使用する部分の施工では、安全性や使い勝手の観点から細かい注文をさせていただきました。竣工直前の忙しい時期であったにもかかわらず、誠心誠意対応いただき、ありがとうございました。

駅周辺のさらなる発展を期待

JR松山駅付近連続立体交差事業は、2004年度に新規着工準備が採択され、08年2月に都市計画決定。09年2月に事業着手されました。支店土木営業部の長年にわたる地道な営業活動により、高架化の駅工区を受注することができました。

71年ぶりの新駅舎のオープニングを無事迎えることができ、うれしく思います。新駅舎の完成と、高架化による渋滞緩和・市街地の分断解消が相まって、駅周辺が更なる発展を遂げることを期待しています。



愛媛営業所 営業課長
郡 英策

県産材を使用した木質化された内装

この駅舎のデザインコンセプトは「培われた歴史・文化を未来に架けるシティゲート」。歴史や伝統に見られる意匠の再解釈により、新たな松山らしさが演出されています。内装には県産の木材を積極的に使用。コンコースの木ルーバーは非常に複雑な意匠でしたが、BIMを駆使した検討により施工計画を立案し、無事に納めることができました。自分が施工した建物の上を電車が走るのは初めての経験で、一番列車が無事通過したことを確認し、大きな達成感を覚えました。



工事長（建築）
蓮井 淳

当社開発技術を用いたコンクリート打設

特に苦労したのは、コンクリート工事です。当社JV工区には、2面4線のプラットホームが設置されるため、高架橋の全幅が30m超と非常に幅広いものでした。鉄筋量が多く、高密度で配筋された梁のコンクリート打設では、当社が共同開発した「チキシリデュース[※]」を用いました。これにより、コンクリートの流動性を確保し、施工性を向上させることに成功し、1日最大750㎡という多量のコンクリートを打設することができました。



工事長（土木）
出田 拓郎

※チキシリデュース：セメント粒子の凝集等により、コンクリートがこわばって施工性が低下する現象を抑制できるコンクリート用混和剤。

その他シミズグループのトピックスをご紹介します。タイトルをクリックいただき、参照リンク先からご覧ください。

■ 事業活動（4件）

- 大阪府松原市で自社開発物流施設「S・LOGI松原」の建設工事に着手
～関西圏で初の物流施設開発～
- タンザニア西端の交易拠点「キゴマ港」の改修プロジェクトを受注
～東アフリカ交易路の結節点に新たな旅客埠頭・旅客待合施設を整備～
- 2025年日本国際博覧会会場のシンボル「大屋根リング」がギネス世界記録™に認定
- 国宝興福寺五重塔を覆う国内最大級の素屋根が完成
～高さ59.8m、間口41.75m、奥行き37mの巨大仮設～

■ サステナビリティ（3件）

- 大気から二酸化炭素を直接回収・利活用するm-DAC®技術の都市実装を開始
～東京都の支援事業に採択～
- 建設現場から排出された廃プラスチックをカラーコーンにマテリアルリサイクル
～スタートアップ「TBM社」と協業し、サーキュラーエコノミーを推進～
- 広域・複合災害に備えた国内初の地域災害医療連携を実現へ
～ノウハウを蓄積し、地域医療連携に向けたコンサル業務を展開～

■ DX（2件）

- 新虎安田ビルにてスマートビル運営・地域連携DX実証実験を開始
- 医療施設DXシステム「eye MIRU」で外来診療業務を効率化
～淡海医療センターで導入効果を確認～

■ グループ経営（2件）

- 舗装工事の出来形測定アプリを共同開発
～ICT工事での生産性向上と省人化に寄与～（日本道路）
- The constructsteel Awards 2024 Innovation of the yearを受賞（日本ファブテック）

■ その他（3件）

- 2024年度の個人株主様向けIRイベント
- 腰をかがめず足元の鉄筋を結束できる「鉄筋結束アシスト装置」を開発
～スラブ鉄筋の結束作業の身体的負担を軽減～
- 宇宙スタートアップ企業「アークエッジ・スペース社」に出資
～多波長衛星データを活用したCO₂モニタリング事業で協業～

おすすめコンテンツ

■ コーポレートサイト（特設サイト）

- 温故創新の森 NOVARE
- シミズのあゆみ
- Photo Gallery [the 現場]

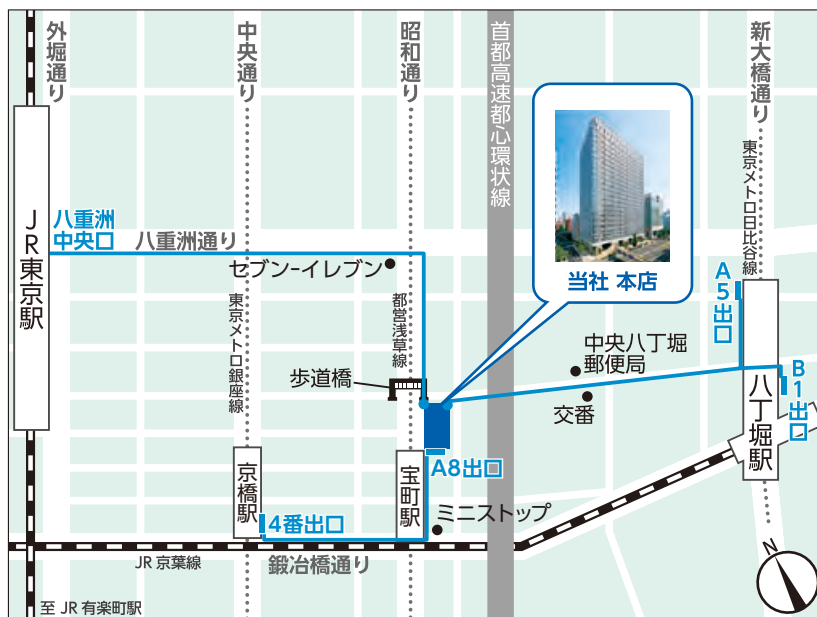
■ 当社のSNS（公式アカウント）

- Instagram 現場図鑑
- X 清水建設株式会社【公式】
- YouTube 清水建設公式チャンネル

定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区京橋二丁目16番1号
 当社 本店（2階シミズホール／受付1階）
 電話 (03) 3561-1111 (大代表)

交 通	・都営浅草線 …………… 宝 町 駅 A8出口	隣接
	・東京メトロ銀座線 …… 京 橋 駅 4番出口	徒歩約 5 分
	・JR各線 …………… 東 京 駅 八重洲中央口	徒歩約10分
	・JR京葉線 …………… 八丁堀駅 B1出口	徒歩約10分
	・東京メトロ日比谷線 … 八丁堀駅 A5出口	徒歩約10分



◎駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、
 ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

 清水建設株式会社

〒104-8370 東京都中央区京橋二丁目16番1号
 電話 (03) 3561-1111 (大代表)
<https://www.shimz.co.jp/>



本招集ご通知の印刷過程で排出したCO₂
 は、当社子会社が発行するグリーン電力
 証書を用いてオフセットしています。



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォント
 を採用しています。

